

# 小麦の国際市場の構造とカナダ小麦局をめぐる諸問題 — 穀物出荷協同組合の消滅のなかで穀物の国家貿易の存続は可能か —

小 沢 健 二

## 目 次

はじめに—課題の設定—

### I 小麦の国際市場構造と米加小麦貿易紛争

1. 1990年代以降の世界の小麦貿易動向
  - (1) 穀物貿易における小麦貿易の地位
  - (2) 1990年代以降の小麦輸出の構造変化
  - (3) 1990年代以降の小麦輸入の構造変化
2. 小麦輸出国としてのカナダの地位と小麦の国際市場の構造
  - (1) カナダの小麦、大麦の輸出動向
  - (2) 主要小麦輸出諸国の輸出構造
  - (3) 小麦の貿易構造と小麦の国際市場の特質
3. 米加間の小麦貿易紛争
  - (1) カナダのアメリカ向け小麦輸出の増大
  - (2) 米加間の穀物貿易紛争の経緯
  - (3) CWB問題に関するWTO裁定

### II カナダ国内の穀物流通システムの変容とカナダ小麦局をめぐる諸問題

1. 1990年代前半までのカナダの穀物流通構造とCWBの流通管理
  - (1) カナダの穀物取引・流通システムの形成とその特質
  - (2) CWBの流通管理の仕組みと特質
  - (3) CWBの流通管理を支える諸条件
2. 1990年代後半以降の穀物流通システムの変化
  - (1) WGT Aの廃止とプライマリーエレベーターの減少
  - (2) 協同組合組織としての小麦プールの変質
    - 1) 穀物流通業者をめぐる新たな動きとエレベーター事業の再編
    - 2) 小麦プールの協同組合主義からの脱却
    - 3) 州境を超えての小麦プール系組織の集荷・出荷競争の激化
  - (3) 穀物流通業界の新たな再編—Viterraの組織化を中心に—

- 1) 旧小麦プール系組織の財務危機とAgricore Unitedの生誕
  - 2) Viterra発足と業界再編の一巡化
  - 3) 穀物取引、流通をめぐる新たな動き
3. カナダ小麦局（CWB）をめぐる諸問題
- (1) CWBの新たな組織再編
  - (2) 穀物流通管理の新たな手法、方策の導入、実施
  - (3) CWBをめぐる最近の動き

おわりに

## はじめにー課題の設定ー

1990年代後半以降、2000年代末現在までは、カナダの穀物流通システムが抜本的に変容する時期である。カナダの穀物取引・流通の歴史を画する時期であると言ってもよい。それは、長らくカナダの穀物流通業の中心的な担い手であった、穀物出荷協同組合の小麦プールが消滅し、穀物流通業界の全面的な再編が進展した事実を示される。そして、小麦プール消滅の契機となったのは、1995年以降のカナダの農政改革である。

1993年末のガット農業合意、94年の北米自由貿易協定（NAFTA）の発効などを背景に、カナダは1995年に抜本的な農政改革に着手した。農政改革の一つの柱となったのは、西部穀物輸送法の撤廃による穀物輸送補助金の廃止である<sup>1)</sup>。国土が東西に長く広がるカナダ特有の地理的条件のもとで、連邦政府の穀物輸送補助措置はカナダの穀作農業を支える重要な施策であった。それは、アメリカなどから強く批判されたように、穀物の輸出補助金あるいは穀物生産者への補助金給付の役割を実質的に果たしてきたのである<sup>2)</sup>。

同時に、政府の鉄道輸送政策はカナダ小麦局（Canadian Wheat Board=CWB）の穀物流通管理、とくに小麦・大麦輸出業務の独占（single-desk seller）を支えてきた。後にみるように、CWBの穀物流通管理は、小麦・大麦輸出業務の独占とプール勘定による生産者への出荷代金の一律的な配分・支払いから成り立っている。平等主義原則にもとづくプール勘定によって、CWBは穀物生産者を組織化してきたのである。この際、輸送運賃補助は生産者間の流通コスト格差を是正し、平等主義的な流通管理を支える重要な一条件であった。こ

れ以外の、輸送用貨車の割当など様々な政府による鉄道輸送規制も、CWBの穀物流通管理を補完するものであった。

しかし、1980年代後半以降、米加自由貿易協定の締結を契機とするアメリカ系穀物メジャーのカナダ国内の穀物取引への参入により、穀物集荷競争は次第に激化していた。95年の穀物輸送補助の廃止および鉄道輸送政策の自由化は、小麦の集荷競争を一層加速させた。鉄道会社は輸送事業の自由化にともない、老朽化した支線廃止を進め、それによって支線沿線のプライマリーエレベーターの多くが営業停止に追い込まれたのである。この結果、穀物輸送補助の廃止は、カナダ国内の穀物取引・流通システムを変化させる起動力となった。

これら一連の動きは、CWBの組織再編にも直結した。西部穀物輸送補助の廃止とともに、CWBの組織再編や流通管理のあり方も農政改革の一環として取り上げられた。CWBの穀物流通管理は西部平原三州の各々の農業協同組合、すなわち、小麦プールによる穀物集荷・出荷事業を基盤としていた。しかし、本文にみるように穀物の集荷・出荷競争の激化は、90年代末から2000年代前半にカナダの穀物取引・流通システムを激変させたのである。この結果、カナダ国内の穀物流通システムの変化とCWBの組織問題とは並行して進展した。最近のカナダ国内のCWBをめぐる動きは、穀物の国家貿易がカナダで岐路に立たされる状況を如実に示している。

このような事態のなかで、カナダの農政改革の中心に位置した穀物輸送補助の廃止が、穀物の国内流通システムとCWBの小麦の輸出動向にどのような影響を与え、それがCWBのいかなる組織再編、および流通管理手法の調整に帰結したか、これを明らかにすることは重要な課題である<sup>3)</sup>。それは、カナダ国内の穀物流通システムの変容のなかで、穀物の国家貿易がカナダで今後も存続するか否かにも関わっている。世界経済のグローバル化、およびWTO農業協定下で、穀物の国家貿易が存続するか否かは、世界の今後の穀物貿易動向にも影響を与えるものである。90年代後半以降のカナダ国内の穀物流通システムの変容とCWBの穀物流通管理をめぐる問題を取り上げるのは、こうした問題関心にもとづいている。

もっとも、CWBの穀物流通管理をめぐる問題は、90年代以降の世界の小麦貿易動向とそれに特有な市場構造のもとで生じている。とくに小麦輸出の主要

競争相手国のアメリカの小麦輸出動向、それと関連する米加間の小麦貿易紛争に大きく影響されてきた。このことは、CWBの穀物流通管理問題が両国間の小麦貿易紛争の最大の懸案事項となった経緯にも明らかである。また、米加小麦貿易紛争のなかに、世界の小麦貿易に特有な市場構造を垣間見ることできる。

それゆえ、1990年代以降の世界の小麦貿易動向をカナダの小麦輸出動向、および世界の小麦貿易構造におけるカナダの地位と関連させて、最初に考察する。それは、小麦の国際市場の特質を探ることでもある。世界の小麦貿易動向、および小麦の国際市場の構造、特質の検討は、独自に追求すべき課題であるが、本稿はこの課題への接近も試みている。

このように、小麦の国際市場構造と関連するカナダの小麦貿易動向、およびカナダの穀物流通システムの変容とCWBの穀物流通管理をめぐる諸問題、この二つの検討を本稿は課題とする。

このため、各々の課題の独自性に留意して、Ⅰ、Ⅱとの二部構成とした。ただし、上記二課題の関連性を重視し、米加間の小麦貿易紛争には両課題を連結する位置づけを与えている。また、Ⅰの世界の小麦貿易動向はカナダに重点を置き、そこを中心に小麦の国際市場の特質および米加間の小麦貿易紛争の経緯を検討する。このため、世界の小麦貿易動向に関しては、ごく概略的な記述にとどめている。

## **Ⅰ 小麦の国際市場構造と米加小麦貿易紛争**

### **1. 1990年代以降の世界の小麦貿易動向**

#### **(1) 穀物貿易における小麦貿易の地位**

歴史的に、世界の穀物貿易は小麦貿易を中心に展開してきた。それは、資本主義経済がイギリスを中心とする主要ヨーロッパ諸国で最初に確立し、そこでの主要食用穀物が小麦だった事実に起因する。1846年のイギリスの穀物法の廃止に代表される資本主義経済に適合的な比較生産費にもとづく自由貿易主義は、19世紀後半以降、イギリスを中心とするヨーロッパの先進資本主義諸国における小麦輸入を拡大してきた。小麦が穀物貿易の中心に位置するのは、こうし

た周知の歴史的事実を背景とする。

第二次大戦以降も、1980年代までは小麦貿易は世界の穀物貿易の中心に位置した。1970年代には世界の穀物貿易量は2倍に拡大し、全ての穀物品目のなかでも小麦の貿易量は最も増大した。しかし、1980年代には70年代と対照的に世界の穀物貿易は不振に陥り、穀物貿易の中心に位置する小麦貿易も停滞した<sup>4)</sup>。

この過程で、アメリカとEU間の補助金付き小麦輸出競争に代表される輸出競争が激化した。また、80年代前半には主要諸国の為替相場の大幅変動、とくに急激なドル高は主要輸出諸国の小麦輸出にも直接的な影響を与えた。これらの諸要因が相乗作用して、世界の小麦貿易をめぐる、とくに輸出構造の変容を生じたのである<sup>5)</sup>。なかでも、80年代前半から後半にかけては、小麦の国際価格は大幅に低下し、世界の小麦貿易額も減少し続けた。

もっとも、小麦の国際価格の大幅下落は一部では輸入需要を底支えた。このため、80年代にも小麦の貿易量自体は若干増大した。90年代初頭の世界の数量ベースの穀物貿易全体に占める小麦貿易比率は49%と80年代初頭を上回ったのである<sup>6)</sup>。

しかし、1990年代以降には穀物貿易のなかでも小麦貿易の停滞が目立つようになった。80年代末からの趨勢を継承し、90年代初頭に小麦貿易量は若干増加、90年代末から2000年代初頭に東アジアの経済危機の影響などにより停滞、そして2000年代後半に再び増加、との推移をたどっている（図1）。この世界

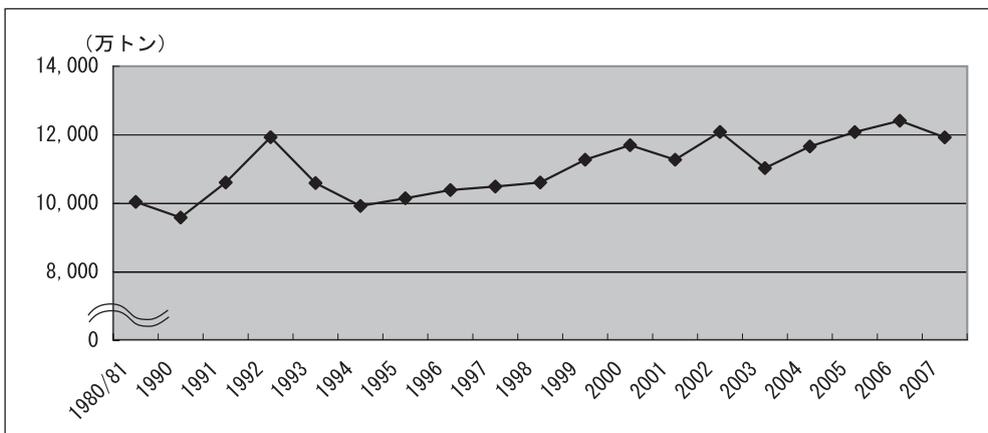


図1 世界の小麦貿易量（輸入量のみ）（単位1万トン）

出所： FAO STAT

の小麦貿易量の年ごとの変化は、穀物全体の貿易動向とほぼ一致する。数量的には、1990年代初頭以降2000年代後半までの世界の小麦貿易量は、1億～1億1000万トン台とほぼ一定水準で推移してきた。1億トン台を下回ったのは'90年、'94年の二年間にすぎない。また、小麦貿易量が1億2000万トン以上に達するのも2002年を除くと、2005年以降の二年間にとどまっている。

これに対し、小麦以外の粗粒穀物（トウモロコシを中心とする）、および米の貿易量の年ごとの変動は小麦よりも頻繁であり、また貿易量の増加率も大きい。世界全体の穀物貿易量は1990～2000年、2001～07年にそれぞれ21%、16%増加した。とくに米の貿易増加率は小麦をはるかに上回っている<sup>7)</sup>。この結果、世界の穀物貿易に占める数量ベースの小麦貿易の比率は、90年代以降低下し続けている。その比率は、90年代末の47%を経て2006/07年には44.5%に下落している。90年代初頭と対比して、世界の穀物貿易における小麦貿易の割合は4.5ポイントも低下したのである。

さらに油糧種子の大豆を穀物に含めると、世界の穀物貿易に占める小麦の低下は一層鮮明である。これは、油糧種子の貿易量が90年代以降急増し、その

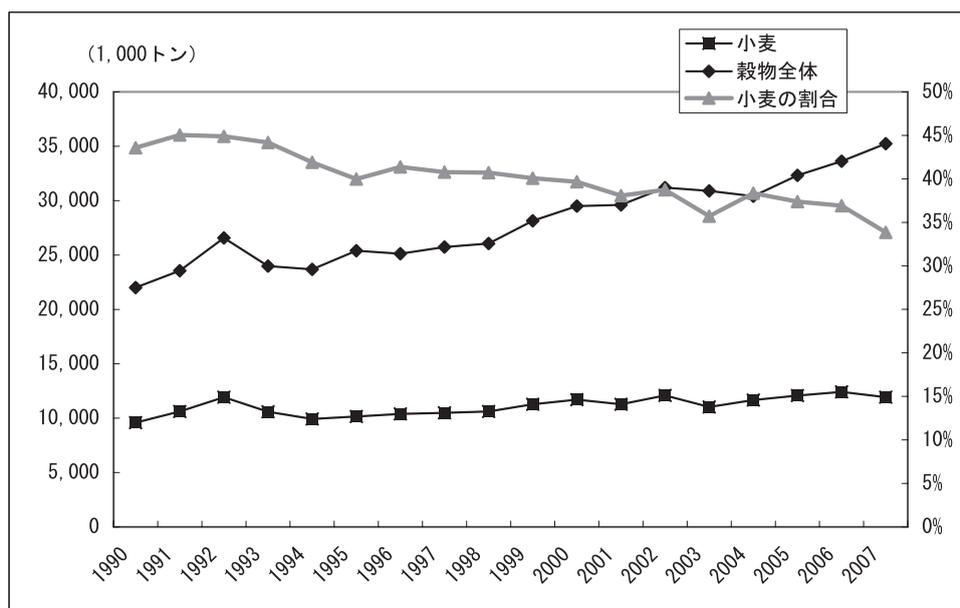


図2 世界の穀物貿易に占める小麦貿易の割合（単位：％）

出所：FAO STAT 穀物のなかには大豆も含めている。

趨勢が2000年代にも続くためである。例えば、世界の大豆貿易量は90年代初頭(90/91年平均)から2000年代初頭(2000/01年平均)に1.9倍に増加し、さらに2000年代初頭から2007年にも1.3倍に増加している。この結果、大豆を含めた世界の穀物貿易に占める小麦貿易の比率は、1990/91～2006/07年に43%から35%へと8ポイントも低下している(図2)。

このように小麦は、依然として最大の穀物貿易品目であるものの、穀物貿易における地位は明らかに低下している。世界の小麦貿易量は最近20年間にほぼ一定水準に維持され、数量的には小麦貿易はすでに成熟に達したかにみえる。にもかかわらず、小麦の主要輸出入諸国の構成は90年代以降も大きく変化し、貿易構造の変化は続いている。

## (2) 1990年代以降の小麦輸出の構造変化

まず主要輸出入諸国の構成に焦点を当てて、1980年代までの世界の小麦貿易の構造変化を概観しよう。第二次大戦後1970年代までは、世界の小麦輸出の大部分は、アメリカ、カナダ、およびオーストラリアの三大輸出諸国で構成された<sup>8)</sup>。上記の三大輸出諸国以外では、ECと旧ソ連がそれぞれの域内・地域向けに一定量の小麦を輸出していたにすぎない。

しかし、70年代後半にECは域内向け小麦輸出を増大させ、周知のように80年代初頭には穀物純輸入地域から穀物純輸出地域に転じた。70年代を通じた共通農業政策(CAP)にもとづくECの小麦を中心とする穀物の大幅増産の帰結である。この過程で、EC域内の小麦過剰問題が重大化し、ECは輸出払戻金に依拠する域外向け小麦輸出を積極的に推進した。このことが、80年代の世界の小麦貿易構造を輸出面から変容させる最大の要因となったのである。

一方、70年代までの三大輸出諸国のカナダ、オーストラリアの小麦輸出量は、80年代を通して豊凶による年ごとの変動はあるものの大きな変化はみられない。両国は、一定の輸出シェアを維持し続けた。これに対し、最大の小麦輸出国のアメリカの輸出シェアは1980/81年～90/91年に43%から28%へと実に15ポイントも下落した(表1)。70年代までのアメリカの輸出市場の一部にECが参入し、ECの小麦輸出が増大した結果である。アメリカの小麦輸出シェアの急落とECのシェアの急上昇とは逆相関の関係にあった。両国間の対照的な小麦輸出动向は、EUが補助金付きの小麦輸出を増大させる一方で、ドル高

表 1 世界の小麦輸出に占める主要輸出国の輸出シェア（単位：％）

	1970/71	1980/81	1990/91
アメリカ	33.2	42.5	28.3
カナダ	23.1	17.5	19.9
オーストラリア	15.6	13.7	11.3
西ヨーロッパ	9.5	14.3	21.5
その他	18.6	12.0	19.0
合計	100	100	100

出所：FAO STAT

が急速に高進した80年代初頭から半ばにとくに顕著である。

この事態に直面し、アメリカは1985年農業法を通して農産物輸出増進計画（Export Enhancement Programm=E E P）を導入した。E E Pは、急増した小麦など主要穀物の政府（農産物信用公社=C C C）保有在庫を活用しての輸出促進を図るものである。政府保有の小麦を買い入れる輸出業者には、国際価格の下落差額分が補填される。この点で、E E Pは事実上の輸出補助金措置であり、E Cを直接的な標的とした。それは、E E Pが折からの包括貿易法に代表されるアメリカの攻撃主義的通商法の一部に組み込まれたこと<sup>9)</sup>、およびE Cの主要小麦輸出市場のエジプト、アルジェリアなど北アフリカ地域に最初に適用されたこと、などの事実にも明らかである。

このようにE E Pは、80年代に入って急増したE Cの輸出補助金支出に対抗し<sup>10)</sup>、各種助成措置に支えられたE C（とくにフランス）の小麦輸出市場を奪取することを目的としたのである<sup>11)</sup>。一方、フランスもアメリカに対抗し、様々な助成措置を駆使してソ連、中国などへの小麦輸出の拡大に努めた。これに対して、アメリカは80年代後半にはソ連、中国、中南米諸国もE E Pの対象国に組み入れた。この結果、E E Pの最大限の活用によって、80年代後半にはアメリカの小麦輸出シェア低下に歯止めがかかり、一時的に輸出シェアの若干の回復がみられたのである。80年代、とくにその後半以降の世界の小麦貿易動向は、アメリカ・E U間の小麦貿易戦争に特徴づけられ、それが輸出面から世界の小麦貿易構造の変化を生む原動力となったのである。

しかし、80年代の一時的回復にもかかわらず、90年代以降もアメリカの小麦輸出量および輸出シェアは徐々に減少、低下を続けている。例えば、アメリカ

の小麦輸出量は、90/91年の年間平均3,060万トンから98/99年には2,880万トンに減少し、輸出シェアも27%から23%へと低下した。これに対し、EUの小麦輸出量もアメリカの輸出攻勢のなかで80年代後半には一時的に減少する。しかし、EUの小麦輸出数量および輸出シェアは90年代前半まで80年代の水準を上回っている。EUの小麦輸出が停滞あるいは減少に転じるのは、世界の小麦輸入需要が減退する90年代末以降である。

このなかで、カナダおよびオーストラリアの小麦輸出シェアは、90年代を通して相対的に安定的に推移した。これ以外に、90年代半ばを契機にアルゼンチン、旧ソ連およびその他地域の小麦輸出が徐々に増加する。このように90年代後半にはアメリカ、EUなどの小麦輸出国、地域の地位が低下し、次第に小麦輸出諸国、地域の多極化がみられたのである。

90年代に生じた小麦輸出構造の変化は、部分的な差異を含みながらも2000年代にも継続し、変化の方向は一層鮮明となる。部分的な差異とは、2000年代にはアメリカの小麦輸出減退に歯止めがかかり、その輸出シェアは年によっては上昇していること、90年代まで比較的安定していたカナダ、オーストラリアの小麦輸出量も、2000年代前半には前者、半ば以降に後者がそれぞれ大幅に減少したこと、などである。2002年のカナダの小麦輸出量は90年代末に比して30%以上も減少し、オーストラリアの小麦輸出量も03年の大幅減少に続き、05年以降の干魃被害によって連年、大幅な減少に陥った<sup>12)</sup>。いずれも、深刻な干魃など異常気象の頻発による小麦生産の大幅減少の結果である。

また、EU-12カ国の小麦輸出も90年代末以降引き続いて減少している。他方で、90年代後半以降着実に増加し続けたアルゼンチンの小麦輸出は2000年代に入って頭打ちになるものの、旧ソ連地域の小麦輸出増はさらに顕著となっている。要するに、90年代後半以降の小麦輸出諸国の多極化、多様化の趨勢は2000年代に一層強まっている。この点は、2007/08年の世界の小麦輸出に占める主要諸国、地域別の輸出シェアに端的に示される。

輸出シェアは、大きい順に、アメリカ25%、EU-27カ国14%、カナダ13%、ロシア12%、オーストラリア8%、アルゼンチン7%、である(表2)。アメリカの輸出シェアは90年代末より若干上昇したが、EU-27カ国の輸出シェアは相当に低下している。90年代のCAP改革による穀物生産の抑制がEUの輸

出シェアの低下に直結している。これに対し、ロシアなどの旧ソ連地域の世界の小麦輸出に占めるシェアは24%に達し、アメリカの輸出シェアと匹敵している。

しかも、2000年代後半の旧ソ連地域の小麦輸出量は前半をさらに上回っている。05年以降の旧ソ連地域とその他諸国を合計した輸出シェアは、30～35%に達する<sup>13)</sup>。ロシア、ウクライナ、カザフスタンの旧ソ連邦三カ国の2005/07年の平均輸出シェアは20%強であり、EUの輸出シェアを上回っている。この他、90年代まで小麦の純輸入国であったトルコ、インド、中国も、2000年代には小麦輸出国に転化し、その輸出量は年ごとに増加するものの増加傾向にある。

このように、2000年代には伝統的な小麦の主要輸出諸国の地位は90年代よりもさらに低下した。なかでも、80年代に小麦輸出地域として急速に台頭したEUの地位の低下が目立ち、オーストラリア、カナダの小麦輸出量も年によって大幅に減少している。対照的に、ロシア、ウクライナなど旧ソ連地域の小麦輸出国としての地位が上昇し、小麦輸出諸国の多極化、分散化が90年代後半以上に進展している。

もっとも、ロシアを始めとする、その他諸国は小麦輸出のいまだ限界国に位置する。このため、これら諸国の小麦輸出量は年ごとに大きな変動を繰り返し、世界の小麦輸出動向の新たな変動要因となりつつあり、輸出面から小麦の国際需給の不確定要素となっているのである。

表2 世界の小麦輸出に占める主要諸国の輸出シェア（単位；％）

	2000/2001	2005/2006	2007/2008
アルゼンチン	11.0	9.0	7.2
オーストラリア	15.8	11.6	8.4
カナダ	15.9	15.5	13.4
EU	13.6	13.0	13.8
アメリカ	25.9	23.0	24.7
ロシア	2.4	9.4	11.9
カザフスタン	3.8	5.2	5.1
ウクライナ	2.6	4.3	7.2
その他諸国	9.3	9.2	8.3
合計	100.0	100.0	100.0

出所：CWB, Statistical Table 2006/07 2007/08については、  
USDA, Foreign Agricultural Service

### (3) 90年代以降の小麦輸入の構造変化

1960年代初頭までは、西ヨーロッパ、日本などの先進諸国が世界の小麦輸入のほぼ過半を占めた。しかし、60年代を通して先進諸国の食料穀物の生産は順調に拡大した。この結果、世界の小麦輸入に占める西ヨーロッパ諸国、日本の輸入比率は低下し続け、60年代末の世界の小麦輸入に占める先進諸国の輸入比率は40%前後に低下した。代わって、途上諸国の輸入シェアが上昇した。これには、アメリカのPL-480などの食料援助計画も寄与したのである。

世界の穀物貿易が急増する70年代には小麦の輸入構造はさらに大きく変容し、主要輸入諸国の構成に60年代までとは異なる新たな動きが生じるようになった。周知のソ連の大量買い付けが70年代の穀物貿易拡大の先鞭をつけた事実を示されるように、小麦の国際市場にソ連が本格的に登場したのである。加えて、二度の石油危機を通して膨大な外貨収入を確保した中東諸国、順調な経済成長経路に乗ったアジアNICs、および国際金融膨張に依存する東欧諸国や中南米諸国の小麦輸入も70年代には大幅に増大した。

これら一連の動きは、世界の小麦輸入に占める先進諸国の地位を決定的に低下させ、途上諸国および社会主義諸国の小麦輸入地域としての地位を70年代に急速に上昇させたのである。この事実は、世界の小麦輸入に占める主要地域別の輸入シェアの変化に端的に裏付けられる。1980年代初頭（1980/82年平均）の世界の小麦輸入全体に占める途上諸国、中央計画経済諸国（ソ連、中国、東欧の社会主義諸国）、先進諸国のそれぞれの輸入比率は、43%、37%、20%である（表3）。

70年代末から80年代初頭に、途上諸国と計画経済諸国を合わせると世界の小麦輸入シェアの8割を占めるにいたった。なかでも、中央計画経済諸国の輸入比率は70年代初頭（70/71年平均）の24%から80年代初頭には37%へとごく短期間に13ポイントも急上昇した。80年代初頭にソ連が小麦輸入量を増加させたことに加え、改革開放政策を本格化した中国が小麦輸入を急増させたことの影響である<sup>14)</sup>。

70年代の反動として、80年代初頭の一時期を除くと80年代には世界の小麦輸入は停滞基調で推移し、輸入構造にも70年代のような大きな変化はみられない。80年代には、途上地域および中央計画経済地域のそれぞれに属する諸国の小麦

表3 世界の小麦輸入の地域別構成（単位：％）

	1961/62	1970/71	1980/81	1987/88
先進諸国	40.6	33.3	20.0	19.2
途上諸国	38.0	42.5	42.8	45.5
中央計画経済諸国	21.4	24.2	37.2	35.3
全体	100.0	100.0	100.0	100.0

出所：FAO, Trade Year Bookの各年次、上記の地域区分による統計数字は1988年までしか入手できない。

輸入量は年ごとに変動を繰り返した。この結果、80年代を通じた小麦輸入諸国の構成変化を厳密に特定することは困難である。純穀物輸出地域に転じたECもその域内の小麦輸入量は80年代には若干減少したが、一定水準を維持した。また、80年代にも日本は最も安定的な小麦輸入国に位置し続けている。

80年代後半を通じた世界の小麦輸入全体に占める途上諸国、中央計画経済諸国、先進諸国の割合はそれぞれ46％、33％、21％である。80年代を通して、先進国の輸入比率にはほとんど変化がない<sup>15)</sup>。このなかで、途上諸国の輸入比率が上昇し、その分、中央計画経済諸国の輸入比率は低下した。80年代に輸入比重を増大させた途上諸国のなかでは、地域別にはアジア、なかでも東アジアと中東諸国の輸入比率が上昇し、アフリカの小麦輸入量も80年代後半以降漸増しつつある<sup>16)</sup>。

80年代半ばすぎまでの低迷、停滞から脱して、世界の小麦輸入は87～88年に増加に転じた。これには、中国および途上諸国の輸入増によるところが大きい。なかでも80年代末以降、中国の小麦輸入が増加基調で推移したことが世界の小麦輸入動向に大きな影響を及ぼしたのである。

1990年代に入ると、小麦の主要輸入諸国、地域の構成に再び明確な変化が見出される。80年代まで、単一国としてはソ連が最大の小麦輸入国に位置した。だが、92年初頭のソ連邦の崩壊にともない、旧ソ連地域の小麦輸入は大幅に減少した。同様な動きは、東欧諸国にも該当する。これに対し、80年代末までFAO統計によるとソ連と同一の中央計画経済諸国に分類された中国の小麦輸入は、90年代半ばまで増加し続けたのである。

しかし、90年代前半に世界の小麦輸入増を牽引した中国の小麦輸入も90年

代後半、とくに97年以降激減した。省単位ごとの食糧自給を目標とする「米袋省長責任制」を中国政府が実施し、小麦を含む主要穀物の大幅増産が達成されたためである。中国の年間平均の小麦輸入量は90～95年の1,100万トンから97～99年には230万トンへと、ほぼ5分1の水準に激減したのである。

にもかかわらず、90年代後半に世界の小麦輸入量は小幅ながらも増加し続けた。これは、80年代と同様にアジア、アフリカを中心とする途上諸国の小麦輸入増によっている。また、中南米諸国の小麦輸入も90年代後半以降増加趨勢に転じた。特定の途上諸国が小麦輸入をとくに大幅に増加させたわけではない。しかし、小麦輸入が恒常化し、輸入を増大させる途上諸国の数が大幅に増加し続けた。この結果、途上諸国全体の小麦輸入シェアは80年代における以上に伸張したのである。また、90年代にはEUおよびNAFTAなど自由貿易地域内の小麦輸入が増加し続けたことも、90年代の小麦輸入をめぐる新たな動きとして注目される。

小麦輸入に依存する途上諸国の数が増加し続け、それが世界の小麦輸入の主流となる趨勢は2000年代には一層鮮明である。この点は、旧ソ連、中国など旧社会主義諸国の小麦輸入減が90年代以上に目立つ一方で、アフリカ、中東、東南アジアの多数の途上諸国で小麦輸入が増加している事実裏付けられる。例えば、世界の小麦輸入全体に占めるアフリカ、および中国を除くアジアの比率は、1995/96年の17%、33%から2006/07年には22%、35%に上昇している（表4）。アフリカのなかでは、北アフリカの小麦輸入増がとくに大幅である。

例えば、2006～08年の三カ年平均の小麦輸入量は、エジプト、アルジェリアが世界の1位と5位を占め、モロッコ、リビア、チェニアも小麦輸入の上位に位置する。このように2000年代に入って北アフリカ諸国の小麦輸入が年を追って増加している。同様に、中南米の小麦輸入量も2000年代に増加趨勢にある。とくに2000年代後半のブラジルの小麦輸入量はエジプトに匹敵する（表5）。

この他、インドネシア、バングラディッシュ、フィリピンなどの東南アジア諸国の小麦輸入量も増加傾向にある。2005～08年のインドネシア、フィリピンの年間平均小麦輸入量はそれぞれ550万トン、250万トン前後の水準に達する。伝統的に米を主食とする東南アジア諸国での小麦輸入増がいかなる要因に起因するか、当該諸国の食料消費パターンの変化と関連させて検討する必要がある。

表4 世界の小麦輸入量の地域別構成（単位：％）

	1990/91	1995/96	2000/2001	20006/2007
アフリカ	14.6	16.7	20.0	22.3
北米	0.6	1.4	2.0	1.8
中南米	7.8	13.6	14.4	14.3
アジア	41.9	43.7	37.8	35.1
（中国）	13.3	10.5	0.9	0.0
ヨーロッパ	33.0	23.0	24.1	24.6
オセアニア	0.2	0.4	0.4	0.5

出所：FAO STAT

表5 世界の主要小麦輸入諸国－2006/08年の三カ年平均（単位：1000トン）

	2006～2008年平均
エジプト	7,833
アルジェリア	5,459
ブラジル	6,947
インドネシア	5,490
日本	5,650
モロッコ	3,382
韓国	3,243
メキシコ	3,382
フィリッピン	2,672
ナイジェリア	3,047

出所：USDA, Foreign Agricultural Service, 2009, 5/14

あろう。

このように2000年代には90年代以上に世界の小麦輸入に占める途上地域の輸入比重が増大し、輸入諸国の多数化、分散化が生じている。こうした90年代後半以降に顕著となる小麦輸入構造の変化は、小麦の国際市場構造のいかなる特質と関わるだろうか。この点を、世界の小麦輸出におけるカナダの地位、および小麦の国際市場の構造、特質と関わらせて次に検討しよう。

## 2. 小麦輸出国としてのカナダの地位と小麦の国際市場の構造、特質

### (1) カナダの小麦、大麦の輸出動向

すでに指摘したように、1980年代にはアメリカとECの小麦輸出競争のなか

で両国間の補助金付き輸出競争が激化した。このなかで、カナダは小麦輸出国として相対的に安定的な地位を維持してきた。1987年の未曾有の干魃被害によりカナダの小麦輸出は88、89年に大幅に減少したものの、この両年を例外として世界の小麦輸出に占めるカナダの輸出シェアは80年代を通してほぼ20%前後で推移している（図3）。

90年代前半にも、同様な傾向は続いた。しかし、90年代後半以降、カナダの小麦輸出量は漸減し、世界の小麦輸出に占めるカナダのシェアも94/96年～2005/07年に18%から13%へと低下している。とくに2002、2003年には、降雨、干魃などの異常気象の影響によってカナダの小麦輸出量は1,100～1,200万トン台にとどまった。90年代の年間平均輸出量よりも一時的に500万トン前後も減少したのである。もっとも2000年代半以降、カナダの小麦輸出量は90年代後半の水準に回復し、世界の小麦輸出に占めるカナダの輸出シェアも13～15%台で推移している。

小麦産地の北限に位置するカナダは、気象条件によって年ごとの小麦収量の変動を免れない。それは、1988年、2002年の小麦輸出の一時的な大幅減少に示される。しかし、同じ北米の輸出競争相手国のアメリカと比較すると、90年代以降のカナダの小麦輸出シェアの低下は小幅にとどまった。すでに指摘したように、2000年代以降、旧ソ連やアルゼンチンなどの輸出シェアの大幅上昇のな

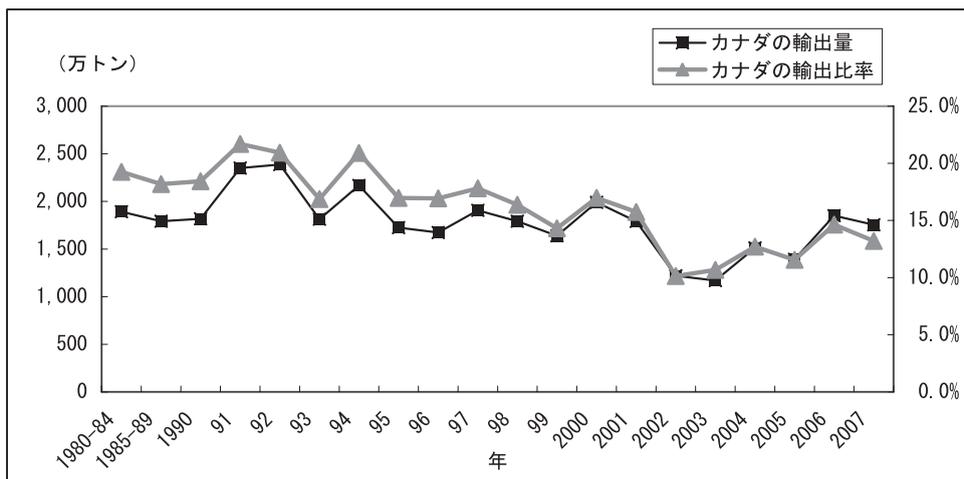


図3 カナダの小麦輸出量と世界全体の小麦輸出に占める割合（単位：1万トン、%）

出所：FAO STAT

かでカナダの輸出シェアも低下した。しかし、カナダの輸出シェアの低下は、旧ソ連地域などの輸出シェアの大幅な上昇と対比すると小幅にとどまる。カナダの小麦輸出量は伝統的な主要輸出諸国のなかでは、相対的に安定的に推移していると言ってよい<sup>17)</sup>。

このようなカナダの小麦輸出の安定性は、いかなる条件に支えられているのだろうか。この点を、カナダの小麦輸出構造からみておこう。

まず、80年代までのカナダの小麦輸出の主要相手国別としては、ソ連および中国の旧社会主義諸国、とくに前者の比重が高いことが一つの特徴である。例えば、1990/91年のカナダの小麦輸出の実に45%はソ連、および中国向けであった（表6）。表6には示されないが、80年代後半を通すと、カナダの小麦輸出の50%強はソ連、中国向けであり、これに日本を加えると、カナダの小麦輸出全体のほぼ60%に達する。カナダの小麦輸出の6割強は、ソ連、中国、日本など輸入窓口が国家機関との取引で占められたのである。それゆえ、90年代初頭以降のソ連の小麦輸入の激減は90年代のカナダの小麦輸出の相手国別構成に大きな影響を与えるようになった<sup>18)</sup>。

このうち、90年代前半までは中国向け輸出はカナダの小麦輸出の20%前後の高水準を維持した。しかし、すでに言及した中国の穀物増産にともない90年代後半以降、中国向け小麦輸出は激減した。90年代後半以降のカナダの小麦輸出シェアの低下は、主として中国向け輸出減に起因する。それでは、90年代初頭

表6 カナダの主要な小麦輸出相手地域・諸国（単位：％）

	1980/81	1985/86	1990/91
ヨーロッパ	48.2	38.7	29.8
(イギリス)	(8.3)	(3.2)	(1.2)
(ソ連)	(26.8)	(28.2)	(23.0)
アフリカ	5.8	5.2	6.5
中東	4.2	5.7	0.0
アジア	28.1	34.5	46.3
(中国)	(17.8)	(17.6)	(21.5)
(日本)	(8.2)	(7.0)	(6.1)
南および北アメリカ	13.1	15.8	17.3
合計	160.5	155.9	151.7

出所：CWB Year Bookの各年次より

以降の旧ソ連、および90年代後半以降の中国向けの輸出減少は、カナダの小麦輸出の相手国および地域別構成にどのような変化を生じたであろうか。

表7は、90年代初頭以降の時期別のカナダの小麦輸出の地域別構成比を示している。旧ソ連向け輸出の大幅低下と対照的に、中南米向け輸出比率が上昇している。また、アフリカ向けの輸出比率も90年代には上昇を続けた。一方、90年代半以降、ヨーロッパ向け輸出比率には大きな変化がないが、アジア向け輸出比率は10ポイント以上低下した。旧ソ連向けおよび90年代後半以降の中国向けのそれぞれの小麦輸出の減少は、中南米、アメリカ、および中国以外のアジア諸国向け輸出増によって相殺、あるいは緩和されている。

とくに、アジア向けのカナダの小麦輸出比率の低下は、中国への大幅な輸出減を考慮すると小幅である。2005/06年にも、カナダの小麦輸出の40%はアジア向けで占められる。90年代前半の中国向け輸出は、90年代後半以降、他のアジア諸国向けに仕向けられ、アジア向け輸出減は相対的に小幅にとどまったのである。90年代後半以降、アジアのなかでカナダからの小麦輸入が増加したのは、インドネシア、イラン、フィリッピン、マレーシアなどの国々である。

もっとも、90年代後半以降輸出が急増した諸国への輸出量は年ごとに大幅な変動を繰り返している。例えば、90年代末には一時的に350万トンに達したイランへの小麦輸出量は、2000年代には皆無の年も多い。インドネシア向け小麦輸出にも、程度の差はあれ同様な傾向が見出される。06年までの10年間のインドネシア向けの年間平均輸出量は80万トン台に達するが、年に応じて20万トン

表7 カナダの主要小麦輸出相手地域・国別輸出量の構成比（単位：％）二カ年平均

	1990/91	1994/95	1999/2000	2005/2006
ヨーロッパ	29.8	6.7	6.7	11.2
(旧ソ連)	(23.0)	(0.0)	(0.0)	(0.0)
アフリカ	6.5	12.7	17.7	14.9
アジア	46.3	56.7	42.7	39.9
(中国)	(21.5)	(27.3)	(1.9)	(0.6)
(日本)	(6.1)	(7.9)	(8.7)	(6.9)
中南米	13.8	16.9	23.3	21.8
アメリカ	3.5	6.7	9.3	12.1

出所：CWB, Statistical Table 2006-2007

から156万トンまでと大きく変化している。要するに、90年代後半以降カナダの小麦輸出が増大したアジアの国々の多くは、いずれも輸入限界国に位置するのである。

アジアに次いで、重要性を増している輸出相手地域はメキシコを含めた中南米諸国である。90年代末以降、カナダの小麦輸出のほぼ4分の1は中南米諸国向けで占められる。なかでも、カナダからの小麦輸入が増加しているのは、メキシコ、コロンビア、ブラジルなどの国々である。前二カ国を合わせたカナダの小麦輸出は、90年代末に100万トンの水準に達する。このうち、両国のカナダからの小麦輸入はアメリカからの輸入と逆相関にあり、また94年のNAFTA発効を契機にメキシコ向け輸出が急増している。NAFTA域内のメキシコを含む中南米諸国は、アメリカとカナダとの小麦輸出が最も競合する地域である。

世界の小麦輸出に占める数量ベースのカナダの輸出シェアは90年代後半以降低下した。しかし、2002年を除くと輸出額でみたシェアの低下は数量ベースを下回っている。例えば、1999/2001年の世界の小麦輸出に占める数量ベースのカナダの輸出シェア15%に対し、輸出額のシェアは17%である。輸出額のシェアは数量ベースを2ポイント上回っている。カナダの小麦輸出は高銘柄、高品質の割合が高く、このことが価額ベースでの輸出シェアを押し上げている。この点は、世界のデュラム小麦輸出に占めるカナダの輸出シェアの高さにも裏付けられる。

90年代半を契機に頭打ちの趨勢はみられるものの、カナダのデュラム小麦の作付面積は80年代以降拡大し続けた。デュラム小麦生産量は80年代後半(88/89年)の302万トンから90年代半(95/96年)には464万トンへと50%強も増大した。これにともない、世界のデュラム小麦輸出に占めるカナダのシェアも上昇を続けている。88/89年～96/97年に、カナダの輸出シェアは35%からは68%へと30ポイント以上も伸張した(表8)。2006年の輸出シェアも56%であり、カナダは世界最大のデュラム小麦輸出国の地位を維持している。

同様に、パン需要向けのカナダの小麦輸出も、蛋白質高含有率の硬質小麦の輸出比率が高いことが特徴である。一方で、飼料用小麦の輸出比率は年による差異はあるものの他の主要輸出諸国よりも相対的に低い。2009年直近のカナダ

表8 世界のデュラム小麦輸出に占めるカナダの輸出量（単位：1000トン）、輸出シェア（%）

	1988/89	1993/94	1996/97	2004/2005
カナダの生産量	1,979	3,358	4,627	4,636
〃 輸出量	2,034	2,903	4,094	3,990
カナダの輸出シェア	35.2	52.6	67.7	52.1

出所：CWB, Statistical Table, 2006-2007

産小麦の輸出価格には、最高と最低とで40%以上の価格差が存在する<sup>19)</sup>。こうした小麦の輸出価格構造のなかで、相対的に高価格のものが輸出に占める割合が高いのである。要するに、カナダは銘柄・品質格差による価格メリットを重視し、品質・価格面での優位性確保に重点を置き、小麦輸出を展開しているのである。

もう一つの注目すべき動きは、90年代後半、とくに90年代末以降、カナダの大麦輸出が大幅に減少している事実である。カナダは、90年代前半までEUに次ぐ世界第二位の大麦輸出国の地位を維持した。80年代後半に、世界の大麦輸出に占めるカナダの輸出シェアは25%前後、90年代前半にも年間平均20%弱のシェアを有した。しかし、90年代末以降のカナダの大麦輸出の減退傾向は明白である<sup>20)</sup>。2006年までの10年間の大麦の年間平均輸出量は146万トンに減少し、世界の大麦輸出に占めるカナダの輸出シェアは6～7%台に低下している（表9）。

このなかで、カナダの大麦輸出の過半はモルト用大麦で占められる。2000～06年のモルト用大麦の年間平均輸出量は94万トンであり、飼料用大麦の輸出量は50万トン未満にとどまっている。カナダは大麦輸出でも、小麦と同様に

表9 世界およびカナダの大麦輸出量（単位：1000トン）とカナダの輸出シェア（%）

	1986/89	1990/94	1995/99	2000/2004	2005/2006
世界全体	22,818	19,178	20,037	20,257	23,773
カナダ	4,662	3,849	1,944	1,258	1,692
カナダの輸出シェア	20.4	20.1	9.7	6.2	7.1

出所：1995/99年の年間平均は、統計数字の整合性の点で、97年を除く四カ年平均である。  
CWB, Annual Reportの各年次より。

銘柄・品質メリットを重視していると言える。一方で、飼料用大麦輸出の大幅減少は、後にみるようにCWBによる大麦流通管理に大きな影響を与えている。ところで、年ごとに変化を続けるカナダの小麦輸出の主要地域、国別構成は、小麦の国際市場の構造とその特質の一端を示すものである。この点を、カナダ、アメリカ、EUのそれぞれの小麦の輸出相手諸国、地域の構成とその特質から探っておこう。

## (2) 主要小麦輸出諸国の輸出構造

すでに表7でみたように、直近の2005/06年の主要相手地域別のカナダの小麦輸出の構成は、アジア、中南米、アフリカ、アメリカ、ヨーロッパ向けがそれぞれ40%、22%、15%、12%、11%である。最近10年間には、80年代から90年代前半に生じたような輸出の地域別構成の大きな変化はみられない。あえて言えば、90年代後半以降、ヨーロッパ向け（旧ソ連を含む）輸出比率の大幅低下が中南米向け輸出比率の上昇と対応し、また中国向け輸出の大幅減も他のアジア諸国、中南米およびアメリカ向け輸出増によって部分的に相殺されている。

こうしたカナダの小麦輸出の市場構成を輸出競争相手国のアメリカと対比すると、そこにどのような特徴、差異が見出されるだろうか。2000年代のアメリカの小麦輸出の主要相手諸国（カナダの場合と類似な主要地域別の輸出に関する統計は入手できない）は、エジプト、メキシコ、日本、フィリッピン、ナイジェリア、韓国、台湾などの国々である。2006/07年の上記七カ国向け輸出は、アメリカの小麦輸出の過半（52%）に達する（表10）。これ以外に、コロンビア、イスラエル向けの輸出比重が高く、年によってはイラク、パキスタンなどへの

表10 アメリカの主要相手国別小麦輸出货量（単位：1000トン）－二カ年平均－

	1995/96	2000/2001	2006/2007
エジプト	3,906	4,268	2,297
メキシコ		1,487	2,075
ナイジェリア	703	1,419	2,198
日本	2,782	2,606	2,632
フィリッピン	1,525	1,483	1,668
韓国	1,332	1,137	1,175

出所：USDA, ERS, Wheat Outlook WHS/Dec. 2007など

輸出も増加している。

このうち、エジプト、メキシコ、フィリッピン、ナイジェリアなどは、85年以降実施された補助金付き小麦輸出計画のE E Pあるいは食料援助計画の対象国である。また、韓国、台湾も1950年代以降のアメリカのPL-480による食料援助計画の対象国であった。このようにアメリカの小麦輸出の主要相手諸国は、日本を例外とするとE E Pあるいは過去のPL-480の適用対象諸国から構成される。いずれの国も緊密な政治的関係のもとで、アメリカとの小麦貿易のチャンネルがすでに構築、確立されている国々である。

上記諸国は、2000年代以前にもアメリカの小麦輸出の主要相手諸国であった。例えば、96～98年にもエジプト、日本、韓国、メキシコ、ナイジェリア、フィリッピンの6か国向け輸出がアメリカの小麦輸出全体の47%を占めた。これ以外に、EU、パキスタン、イスラエル、台湾などへの小麦輸出が年によっては増加している。このなかで90年代以降の趨勢としては、エジプト、メキシコ、ナイジェリアなどのアフリカおよび中南米諸国向けの輸出比率が着実に上昇し続けている<sup>21)</sup>。

1980年代以降、小麦輸出地域として台頭したEUの輸出相手地域の特徴についても、簡単に言及しておこう。カナダ、アメリカの小麦輸出相手国の構成と対比すると、EUの場合には一層際立った特質が見出される。2002～07年のEU25カ国の年間平均小麦輸出货量は1,510万トンである。このうち、統計が利用しうる07年までの直近3年間の小麦輸出の大半は、地中海諸国、アフリカ・カリブ海・太平洋諸国（ACP諸国）、中東諸国およびEU非加盟のヨーロッパ諸国で占められる<sup>22)</sup>。また、EUの小麦輸出は飼料用輸出の割合が高いとみられ、この点もEUの小麦輸出の一つの特徴である<sup>23)</sup>。

このようにEUの輸出相手地域、諸国は、特恵的貿易措置などによって緊密な政治・経済関係が歴史的に培われた地域、諸国が大部分を占める。しかも、上記の地域、諸国の多くは、輸出払戻金による補助金付き小麦輸出の対象地域、諸国でもある。加えて、立地条件によってEUが輸送条件で優位性を確保している国々でもある。

ところで、アメリカ、カナダの両国の小麦輸出がとくに競合するのは、日本、韓国などを除くと、メキシコ、コロンビアなどの中南米諸国、および東南アジア

アのフィリッピンなどである。また、両国の小麦輸出市場としてアフリカはともに重要性を増している。しかし、個々の国々に立ち入ると両国の小麦輸出は必ずしも競合しているわけではない。例えば、アフリカのなかで、アメリカの最も重要な小麦輸出相手国であるエジプト、ナイジェリア向けに、カナダはほとんど小麦を輸出していない<sup>24)</sup>。

カナダのアフリカ向け小麦輸出は、アルジェリア、モロッコを中心とし、両国向け輸出は、パスタ用需要のデュラム小麦が大半を占める<sup>25)</sup>。カナダは、デュラム小麦輸出における比較優位によって、北アフリカでの小麦輸出の地歩を築いているのである。同様な事情は、ヨーロッパ向け小麦輸出にも該当する。2006年までの10年間のカナダのヨーロッパへの小麦輸出の60%強は、イタリアおよびイギリス向けである。宗主国の立場から、イギリスは歴史的にカナダからの小麦輸入を優先してきた。また、カナダのイタリア向け小麦輸出の60%以上もデュラム小麦で占められ、それはパスタ加工向け需要によるものである。

2000年代に入ってからカナダの小麦輸出の中南米諸国向け輸出比重の増大は、カナダの小麦輸出にとっても輸送コストや価格要因が重要性を増していることを意味する。しかし、北アフリカやヨーロッパ向け輸出の実態に立ち入ると、カナダの小麦輸出は相手国の小麦消費の態様と密接に関連する、その銘柄・品質特性に大きく依存する事実が示されるのである。

### (3) 小麦の貿易構造とその国際市場の特質

世界の小麦貿易構造とその特質を一義的に語ることはできない。90年代以降の最近の20年間弱にも、小麦の主要輸出および輸入諸国の構成は大きく変化し続けているからである。とくに輸入面からの小麦貿易構造の変化は、世界経済の動向と密接に関連する主要輸入諸国のそれぞれの経済動向や生産動向によって大きな影響を受ける。それは、すでに言及した70年代の世界の穀物輸入構造の抜本的な変容、および90年代後半以降の中国の大幅な輸入減を生み出した経緯に示される通りである。一方で、輸出に焦点を当てると、主要輸出諸国の政策的条件が小麦輸出の構造変化を生む重要な要因をなしている。

これは、80年代初頭のECの穀物純輸入国から純輸出国への転換が共通農業政策(CAP)下でのECの70年代の小麦の大幅増産に負うこと、およびアメリカの96年農業法による生産調整の廃止が主要穀物の国際需給動向に大きな影

響を与えたこと、などの周知の事実に裏づけられる<sup>26)</sup>。より直接的な影響を有するのが、主要輸出諸国の国内農業政策と密接に連動する各種の補助金付き輸出措置および食料援助計画である。それを代表するのが、すでに指摘した80年代半ばから90年代前半にかけて展開された、アメリカとEU間の補助金付きの小麦輸出競争である。

アメリカ、EUの補助金付き小麦輸出は、既存市場での販路確保をめぐる競争であると同時に、小麦輸出の新たな市場開発のための政策的措置でもあった。そして、新規の市場開発は、アメリカの食料援助計画による小麦輸出の場合には、一層強く該当する。

周知のように、余剰農産物対策を兼ねたアメリカのPL-480による食料援助計画による小麦輸出量は過剰問題が重大化した1950、60年代に増大し、アメリカの小麦輸出に重要な役割を果たした<sup>27)</sup>。その後、輸入需要が急増した70年代には食料援助計画による小麦輸出量は一旦は減少した。しかし、ガットのケネディラウンド交渉による国際的な食料援助協定の締結もあって、過剰問題が再現する80年代には食料援助計画による穀物輸出は再び増大した。80年代後半には、食料援助計画による穀物輸出量は一時的には1,300万トンにも達したのである<sup>28)</sup>。

主要輸出諸国の補助金付き輸出、および各種食料援助計画が世界の小麦貿易に大きな役割を果たす事実は、小麦貿易に国家、あるいは国家機関が様々に関与する事実と同義でもある。世界の小麦貿易に占める国家機関が関わる貿易の割合は統計的には確定できない。しかし、70年代後半に世界の小麦輸出、輸入のいずれかに国家機関が関わる貿易の割合は実に95%におよぶと推定される<sup>29)</sup>。90～94年にも、世界の小麦輸出の90%以上に国家貿易機関が関与したとされる<sup>30)</sup>。

このように世界の小麦貿易の輸入あるいは輸出のいずれかに国家、政府が大きく関与している。90年代後半には、最大の国家輸入業者は中国、エジプト、日本の、最大の国家輸出業者はカナダ、オーストラリア、EUのそれぞれの国家あるいは政府機関とされる<sup>31)</sup>。2000年代に入って、オーストラリアでは、小麦ボードによる小麦輸出の独占が解消され、アメリカ、EUでも補助金付き小麦輸出の割合は相当に低下している。この結果、世界の小麦貿易に占める国家

貿易の比率は90年代よりも低下したと推定される。一方で、2000年代には小麦の主要輸入国としての途上諸国の比重が格段に増大している。このため、WTO体制下の農産物貿易自由化のなかでも、世界の小麦貿易に国家あるいは政府機関が関与する比重は依然、相当に大きいことは間違いない。

国家貿易の比重が高く、さらに補助金付き輸出や各種食料援助計画が果たす役割が大きいことは、小麦の国際市場が多様な市場から構成されることを意味する。上記の事実だけからも、小麦の国際市場は、自由な価格競争が支配的なもの、補助金付き輸出が適用されるもの、および各種食料援助計画の対象となるもの、この三つに分類しうる。さらに、さきに指摘した、主要輸出諸国のそれぞれの輸出相手諸国の構成は、小麦の国際市場がさらに細分化された、重層的構造となっていることを示している。

そこでは、各々の輸入諸国の小麦消費のあり方と密接に関連する小麦の品質・銘柄特性、および輸出諸国と輸入諸国間の政治的諸関係などが、小麦の国際市場の重層的構造を生む諸条件として作用している。要するに、小麦の国際市場は価格競争力にもとづく市場メカニズムが単純に貫徹する場ではないのである。

一方、世界の小麦輸入に占める途上諸国の比重が益々増大するなかで、品質・銘柄メリットを活用できない小麦輸出の割合も増加している。この種の市場をめぐっては、厳しい価格競争が展開される。こうした低品質の食用小麦の輸出向け市場と飼料用小麦の輸出向け市場とが近接している。あるいは、両者の市場は一部で重複、交差するものと考えられる。2000年代に増加した旧ソ連地域からの小麦輸出は、低品質の食用、飼料向け市場を中心とするものである。

カナダの低品質小麦の輸出相手国は、メキシコ、コロンビアなどの中南米諸国、およびインドネシア、フィリピンなどの東南アジア諸国などから構成される。こうした市場では、主としてアメリカ、オーストラリアがカナダの輸出競争相手国であり、両国あるいは三ヶ国間で価格競争が強まっている。例えば、カナダのインドネシア、メキシコ向け輸出の多くは輸出信用供与に支えられる<sup>32)</sup>。そこでは、信用供与と結びついた価格条件が輸出契約を決める最大の要件である。同様に、アメリカも食料援助計画や信用供与を通して当該諸国への輸出確保に努めている。

このように小麦の国際市場は、輸出信用供与、輸出補助金および食料援助計画に代表される国家が関与する政策的条件に加えて、輸出入国間の微妙な政治的諸関係、および小麦の銘柄・品質特性など、複合的諸条件が複雑に影響し合う市場である。これらの諸条件と相互関連しつつ価格競争が展開されている。この事実が、90年代前半に激化した米加間の小麦貿易紛争にも反映されている。

1990年代前半に勃発した、アメリカ・カナダ間の小麦貿易紛争は、世界の小麦貿易がいかなる諸条件、諸要因のもとに展開されているか、このことを示す一事例でもある。それゆえ、小麦の国際市場の特質を理解するうえからも、米加間の小麦貿易紛争の経緯と問題の所在を次に検討しよう。それは、カナダの小麦貿易を専決的に所管するCWBの穀物流通管理、すなわち穀物の国家貿易をアメリカがどのように評価し、問題としているかを知るうえからも重要である。

### 3. 米加間の小麦貿易紛争

#### (1) カナダのアメリカ向け小麦輸出の増大

長年にわたって、カナダのアメリカ向け小麦輸出は少量にとどまっていた。このため、カナダのアメリカ向け小麦輸出が両国間の紛争となることはなかった。むしろ、両国は小麦輸出に関しては国際小麦協定などを通じて様々に協力し合ってきたのである。

しかし、米加自由貿易協定（Canada. U. S. Free Trade Agreement = C U S F T A）の締結を背景に、カナダからのアメリカへの小麦輸出は1980年代後半以降徐々に増加した。この趨勢は、90年代に入って一層鮮明となる。その輸出量は1985年の27万トンから90年の66万トンに、さらに93年には285万トンへと増大した。93年のカナダのアメリカ向け小麦輸出量は85年の10倍以上の水準となり、カナダの小麦輸出の15%前後を占めるにいたった（図4）。ソ連への販路を失った90年代前半には、アメリカはカナダにとっての重要な小麦輸出相手国に位置づけられたのである。

1994年には、北米自由貿易協定（N A F T A）も発効した。94年のアメリカ向け小麦輸出の急増は時期的にはNAFT発効と重なるものである。それだけに、アメリカ国内で大きな反響を生じた。N A F T A体制下で、カナダからのアメ

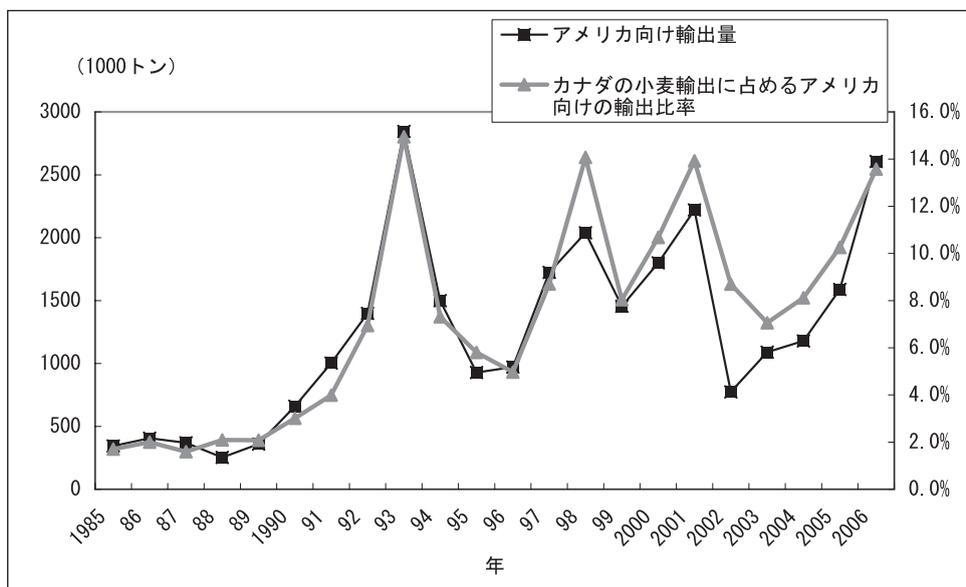


図4 カナダのアメリカ合衆国への小麦輸出量とその輸出比率（単位：1000トン、%）

出所：CWB, Annual Reportの各年次

リカへの小麦輸入がさらに増大するのではないかと、とのアメリカ国内での懸念の強まりである。とくにカナダと国境を隣接するノースダコタ州の小麦生産者は危機感を強め、カナダからの小麦輸入をアメリカ政府に提訴した。

この事態に直面し、アメリカの国際貿易委員会（International Trade Commission=ITC）は、カナダの小麦輸出の急増がCWBの小麦輸業務の独占にもとづく不当な輸出慣行に起因するか否か、およびカナダからの小麦輸入の急増がアメリカ国内の農産物計画の運用に支障を生じないか、などに関する調査を開始した。一方、アメリカは85年に導入したE E Pの適用対象国を拡大させ、93年にはメキシコもその対象に組み入れた。カナダのメキシコ向け小麦輸出が増加傾向を続けていただけに、カナダ政府はE E Pのメキシコへの適用を座視できなかったのである。

カナダからの小麦輸入の急増、およびアメリカのメキシコへのE E P適用に両国がいかに対処するか、これをめぐってC U S F T Aの紛争処理機構にもとづく小麦貿易紛争処理委員会が組織されたのである。紛争処理委員会での何回かの論議を経て、両国間に覚え書きが締結された。それは、1994年10月～95年9月までの1年間について、一定数量以上のカナダからの小麦輸入を暫定的

に制限するものである。輸入を許容する低率関税の適用はデュラム小麦30万トン、その他の一般小麦105万トンに限定し、それを上回る小麦輸入には禁止的な高率関税が課せられた。事実上、カナダのアメリカ向け小麦輸出には関税割当（NAFTAが定める低率関税の適用を一定数量に限定する）にもとづく輸入制限措置が講じられたのである。

覚え書きは、一年間の限定措置であった。この結果、1995年以降のアメリカ向け小麦輸出量は94年度の輸入数量制限の上限枠を上回って推移している。その輸出量は年ごとに大きな変動を繰り返しているが、年によっては200万トンを上回っている。2006年までの最近10年間、カナダのアメリカ向け年間平均小麦輸出量は165万トン前後、カナダの小麦輸出の12～13%の水準に達する（図3）。

このように90年代半以降、中国向け輸出が激減するなかでアメリカがカナダの有力な小麦輸出市場となった。後にみるように、95年にカナダの農政改革の重要な一環として穀物の鉄道輸送補助が廃止された。穀物輸送補助廃止によって、カナダの小麦輸出にとって輸送コストはそれ以前よりもはるかに重要な意味を持つようになった。この結果、他の地域向け輸出よりも輸送コストが格段に安価なアメリカ向け小麦輸出がカナダにとって重要性を増したのである。

ところで、カナダのアメリカへの小麦輸出は、主としてアメリカ国内の製粉業界の需要にもとづくものである。例えば、90年代にアメリカからカナダへのスナックや各種製菓輸出が急増したが、この一部はカナダ産小麦を原料とするものとされる<sup>33)</sup>。このように、アメリカの製粉業者には一定品質の小麦の供給確保が必要とされ、その供給確保がアメリカ国内で困難なことが、カナダからの小麦輸入が増加する主要な背景でもある。このことは、93年のアメリカ向け小麦輸出の急増が同年のアメリカ国内の小麦不作と対応する事実にも裏付けられる。アメリカ国内で一定品質の小麦が供給確保しうるか否かが、カナダからの小麦輸入の増減と密接に関係するのである。

この点は、カナダのアメリカ向けのデュラム小麦輸出には一層明白である。アメリカ国内のデュラム小麦需要の一定量はカナダに依存する。2000年代のカナダのアメリカ向けデュラム小麦の年間輸出量は、2002年の不作年を除くと40万トンを上回る水準で推移している。カナダのアメリカ向け小麦輸出の30%弱

はデュラム小麦で占められ、カナダのアメリカ向け小麦輸出を底支し、カナダからの小麦輸入を一時的に増加させる重要な一因でもある。

さらに、E E Pに依存するアメリカの小麦輸出の拡大もカナダからの小麦輸入を促進するように作用した。E E Pによる輸出拡大がアメリカ国内の小麦の需給動向に影響を与え、国内価格を引き上げ（または下落を底支えす）るよう作用するためである。E E Pによるアメリカ国内の小麦価格の引上げ効果がカナダからの小麦輸入増を生む一因である。94年の米加間の小麦紛争に際してカナダが最も重視したのも、E E Pが小麦の国際価格を引き下げ一方で、アメリカの国内価格を引き上げるように作用する、その相関関係である<sup>34)</sup>。

このようにアメリカ向けのカナダの小麦輸出には、アメリカのE E Pの適用拡大による小麦の補助金付き輸出増とその国内価格への波及効果、デュラム小麦に代表される小麦の銘柄・品質特性にもとづくアメリカ国内のカナダ産小麦需要、および豊凶にもとづく各々の年ごとの両国間の小麦需給動向、などの諸条件が複合的に作用している。

これらは、2の(3)で指摘した、世界の小麦貿易動向に影響を与える諸条件とほぼ共通するものである。各々の諸条件が及ぼす影響の度合いは、時々の両国の小麦需給動向に応じて当然相違する。一時的に特定の要因の影響が強く表出すると、それが米加間の穀物貿易紛争に直ちに波及する関係となっている。

## (2) 米加間の穀物貿易紛争の経緯

94年の覚え書きによる一時的妥結にも関わらず、90年代後半以降も米加間の小麦を中心とする穀物貿易紛争は継続した。とくに、アメリカへの小麦輸入量が増加すると貿易紛争は容易に再燃された。これは、カナダと隣接するノースダコタ州の小麦生産者がカナダからの小麦輸入増をCWBの穀物流通管理（独占的な小麦輸出業務）と関連させて、不当貿易慣行としてアメリカ政府への提訴を繰り返したためでもある。

加えて、90年代後半にはアメリカの肉牛生産者団体がカナダ国内の大麦流通のあり方を問題とし、米加間の穀物貿易紛争に新たな一石を投じた。アメリカの肉牛生産者団体の主張は、CWBの大麦輸出業務が非効率であり、この結果、飼料大麦の国内流通量を増大させ、カナダ国内の飼料大麦価格を引下げ、結果としてカナダの肉牛生産者に対する事実上の補助金給付になっている、という

ものである。この主張は、CWBによる独占的な輸出業務を飼料大麦の国内価格水準と連関させ、カナダの肉牛生産者を不当に利するゆえに、CWBに反ダンピング法あるいは相殺関税法などの措置の適用しうる、との論理にもとづいている。

アメリカの肉牛生産者団体の提訴は、カナダのアメリカ向けの生体肉牛の輸出が90年代後半以降、大幅に増加した事実を背景とする。この提訴を受けて、98年にアメリカ政府はカナダからアメリカ向けの生体肉牛の輸出に関する調査を正式に実施した。アメリカ商務省は、調査結果にもとづいて99年10月に、飼料大麦に関するCWBの流通管理は必ずしも肉牛生産者への補助金給付には該当するものではない、との判断を下したのである。

しかし、アメリカ商務省の判断にもかかわらず、米加間の穀物貿易紛争は決着しなかった。90年代後半にカナダからの小麦輸入が再び増加するなかで、ノースダコタ州の小麦生産者団体は輸入増をCWBによる不当な貿易慣行に起因するものとし、アメリカ政府に再び提訴したからである。提訴を受けて、2000年10月にアメリカ通商代表部（USTR）は、カナダの小麦輸出が通商法301条の不当貿易慣行に相当するか否かの調査を開始した。この結果、USTRはCWBの流通管理は不当貿易慣行に該当するとの結論に達したのである。

USTRがカナダの小麦輸出を不当貿易慣行とみなすのは、CWBが小麦輸出業務の独占を続けていること、および鉄道会社の輸送政策がCWBの小麦輸出に有利に作用すること、この二つの事実にもとづいている。さらに、CWBの独占的な穀物流通管理はカナダの穀物取引を非効率な高コストなものとし、カナダの穀物生産者にとっても正当化できない、との批判を展開した<sup>35)</sup>。

USTRの調査、結論をふまえて、アメリカ政府は2002年12月に不当貿易慣行に関する協議をカナダ政府に申し入れた。CWB問題の核心は、独占的な穀物輸出業務、すなわち穀物の国家貿易は不当貿易慣行に相当するか否かの一点に関わっている。しかし、両国間の協議は、結局、02年12月に不調に終わり、アメリカ政府はCWB問題に関するパネル設置を03年3月にWTOに申請することになった。このように94年に開始された米加間の小麦貿易紛争は、NAFTA下の紛争処理委員会での協議では決着せず、二国間の貿易紛争からCWB問題へと焦点を移して、WTO裁定の場に持ち込まれたのである。

### (3) CWB問題に関するWTO裁定

アメリカ政府の提訴にもとづき、2003年3月末にWTOの紛争処理機構のもとでパネル（小委員会）が設置された。両国からの事情聴取をふまえて、パネルの中間報告が同年12月末に発表され、さらに中間報告に関する両国からのコメント受理の手続きを経て、04年2月にパネルの最終報告がなされた。最終報告は、下記にみる論拠にもとづいてアメリカの提訴を却下するものであった。

この裁定をアメリカ政府は不満とし、直ちにWTOの上級委員会に再提訴した。しかし、04年8月に上級委員会も再提訴却下の裁定を下した。上級委員会の再提訴却下によって、アメリカ政府によるCWB問題のWTOへの提訴には法的な決着がつけられたのである。

それでは、CWB問題に関するアメリカのWTOのパネルへの提訴と上級委員会への再提訴に対する、パネルおよび上級委員会のそれぞれの却下裁定の論拠は何であったろうか。もともとアメリカ政府の提訴は、国家貿易機関としてのCWBの小麦（大麦を含む）の流通管理および輸出業務の独占がカナダ国内外での小麦の正常な取引・流通を妨げている、すなわち正常な商取引慣行が保障されないことを事由としていた。

これに対し、WTOのパネルは、“提訴は、違法の法的根拠となる問題、事案が特定化され、明示されねばならない。……しかし、アメリカ政府の提訴はその要件を欠いている”とし<sup>36)</sup>、そのことを提訴却下の理由とした。ガット17条は、国家貿易は商業的配慮のみに従って購入あるいは販売を行わねばならない、と定めている。このため、WTO協定に違反すると提訴する際には、CWBによる穀物輸出（国家貿易）は商業的取引慣行を遵守していない（あるいは商業的配慮に従っていない）とする個々の業務を特定、明示しなければならないのである。

しかし、アメリカ政府は正常な商取引慣行に反するとするCWBの個々の業務を特定あるいは明示せずに、CWBの穀物流通管理は不当貿易慣行に相当するとWTOのパネルに提訴した。アメリカ政府のCWB問題に関するWTO提訴は、パネル設置の要件を満たさず、申請手続きに不備があったことになる。このことが、申請却下の論拠とされたのである。

04年8月のWTOの上級委員会によるアメリカ政府の再提訴の却下理由も、

パネル裁定と基本的に同一である<sup>37)</sup>。その骨子は、“アメリカ政府はCWBのどの取引行為を正常な商業取引慣行に違反しているかを特定せず、それゆえCWBが正常な商取引慣行にしたがって輸出業務を行っていない（あるいはCWBの穀物の国家貿易がWTO協定に違反する）ことを論証できない。”とするものである。こうしたCWB問題に関するアメリカのWTO提訴、WTOのパネル裁定、それにとまなうアメリカの再提訴と上級委員会の最終判断による決着、この経緯は第三者にはやや複雑に映るかもしれない。

しかし、その経緯およびWTOパネルの裁定と上級委員会の結論は、WTOの紛争処理をめぐる基本ルールを具体的に明らかにしており、この点で重要である。そして、これは以下のように要約しうる。一つには、提訴事案の举证責任を提訴国に求めていること、二つには、パネルは当事諸国から提訴事案の事情を聴取し、疑義が生じる場合には関係諸国からの回答を求め、そのうえで提訴事案を審査するものの、事案内容を裏付ける事実関係の実質的な究明にまでは立ち入らないこと、三つには、再提訴については新たな事実、論拠を提訴国がさらに提示しないかぎり、上級委員会はパネル裁定を支持する立場で再提訴を却下すること、以上の三点である。

このようなWTO裁定を通して、CWBの穀物国家貿易の合法性は国際的に認定された。この結果、CWBの穀物流通管理とその輸出業務の独占を不当貿易慣行とみなし、それを根拠にカナダからの穀物輸入に国境措置を課すアメリカの法的権限は国際的には失われたことになる。

にもかかわらず、その後も米加間の穀物貿易をめぐる軋轢は続いている。アメリカはCWB問題を再度、国際協議の場で取り上げる姿勢を崩していない。しかも、国際的に合法性を認定されたにもかかわらず、皮肉にもCWB問題はカナダ国内の政治問題として重要性を増すようになった。その背景には、90年代後半以降のカナダ国内の穀物流通システムの大きな変化が存在する。米加間の穀物貿易紛争と連動して、CWB問題はカナダ国内の政治問題に転化したのである。

両者間（米加間の穀物貿易紛争とカナダ国内のCWB問題の重大化）の連動性は、穀物の国家貿易の是非を核心とする。しかも、CWBのカナダ国内での政治問題化は90年代後半以降のカナダ国内の穀物流通システムの激変という実

体的根拠を有している。それだけに一層重大である。次のⅡでは、90年代後半以降のCWBの組織的対応のあり方をカナダ国内の穀物流通の変化とできるだけ関連づけて考察、検討する。それを通して、主要な小麦輸出国であるカナダにおける穀物の国家貿易の存続をめぐる状況と、そこでの問題の所在に接近しよう。

## Ⅱ カナダ国内における穀物流通システムの変容とカナダ小麦局（CWB）をめぐる諸問題

### 1. 1990年代前半までのカナダの穀物流通構造とCWBの流通管理

#### (1) カナダの穀物取引・流通システムの形成とその特質

最初に、カナダの穀物取引・流通とCWBの流通管理の歴史をごく簡単に概観しておこう。両者の歴史はほぼ一体化しているが、CWBの組織発足は第一次大戦期に遡るものである。1920年代には、一旦CWBの組織は解消されたが、1930年代の農業大不況期に新たに再組織化されることになった。現在のCWBの組織約款も、1935年のカナダ小麦局法にもとづいている。第二次大戦期中およびそれ以降も、CWBの穀物流通管理には部分的な修正が施された。しかし、1990年代後半まで抜本的な組織改編がないままに推移してきたのである<sup>38)</sup>。

ところで、CWBの穀物流通管理に先行して、カナダの穀物生産中心地の西部平原諸州では穀物出荷の協同組合運動が活発化した。カナダが有力な小麦輸出国として台頭するのは、西部平原諸州での鉄道建設と並行した入植活動が本格化する1890年代末から20世紀初頭の時期である。小麦生産の拡大、輸出向け出荷と同時に、穀物の集荷、保管、出荷事業を兼ねる民間のエレベーター経営が開始された。しかし、西部平原フロンティアでの流通マージンが高く、恣意的な品質操作を行うエレベーター経営に対して生産者の反撥は強まった。はやくも1910年代には、穀物取引に関する公的規制を求める農民運動が高揚したのである。

この動きと並行して、民間の穀物集荷・出荷に対抗する生産者による小麦の協同出荷が平原諸州各地で開始され、小麦の協同出荷のための様々な組織、組合が形成された。これらが、第一次大戦中の政府による一時的な穀物流通管理

を経て、1920年代の西部平原三州における小麦の協同出荷組織の形成、発展につながったのである。生産者による小麦の協同出荷は、生産者への小麦代金の一定価格水準での前渡し支払いとプール計算にもとづく出荷代金の精算を特徴とした。それゆえに、各州を単位とする穀物の出荷協同組合は小麦プールと呼ばれ、次にみるCWBの穀物流通管理の仕組みを先取りするものだったのである。

ただし、連邦政府による価格支持政策はいまだ存在せず、小麦プールによる協同出荷は政策措置に支えられてはいなかった。このため、1930年代に穀物価格が急落すると小麦プールの経営は直ちに危機に陥った。1935年のCWBの再組織化は経済的に窮迫した小麦生産者および小麦プールを救援することを目的としていた。この結果、CWBは穀物の流通管理ばかりでなく、政府の価格支持政策を代行するものとして再発足した。さらに第二次大戦期に、穀物の流通管理の徹底が要請された。そのなかで、CWBは一元的な穀物の流通管理を行う国家機関に位置づけられたのである<sup>39)</sup>。

この結果、1930年代に政府によって救済された小麦プールは、CWBの流通管理と一体化し、第二次大戦以降も各々の州をベースに穀物・油糧種子の集荷・出荷事業を展開した。マニトバ、サスカチュワン、アルバーターのそれぞれの州を事業基盤とする三大小麦プールは、流通業者として様々に有利な条件を有している。なかでも、各々の州を代表する協同組合として当該州を事業基盤とすることが最大の経営上の特徴であり、穀物流通業者としての小麦プールの比較優位でもあった。

三大小麦プールの事業領域は、穀物・油糧種子の取引・流通業務だけに限らず、化学肥料など農業資財の製造・販売、家畜の屠殺・加工、カノーラの搾油など各種農産品の加工・販売、農産物輸送、さらには保険業務など農業、農産品に関わる多様な分野を網羅した。この結果、第二次大戦後、小麦プールの事業分野は時期を追って拡大し続けた。この際、新たな事業分野に子会社を組織して進出するケースが一般的であった。80年代までに三大小麦プールは、各々の州を事業基盤とする一大アグリビジネスに発展したのである。

なかでも、小麦プールのエレベーター経営はCWBの流通管理を穀物の集荷・出荷業務面で担うものであった。カナダの穀物取引・流通システムは、次のC

WBの流通管理にみるように、協同組合主義の平等原則に特徴づけられる。それは、西部平原諸州を横断する穀物生産者の協調体制、要するに各々の州を事業基盤とする三大小麦プール間の協調に支えられていた。1970年代半ばを契機に、さらに80年代後半以降、アメリカ系穀物メジャーのカナダ国内での穀物取引への参入の動きが強まるようになった。穀物流通業者間の競争が強まるなかでも、90年代前半までは三大小麦プールの協調体制は維持された。CWBと小麦プールは、両者が相互に補完する協力関係のなかで協同組合主義を原則とするカナダ特有の穀物取引・流通システムが維持されてきたのである。

## (2) CWBの流通管理の仕組みと特質

CWBの穀物流通管理は、その対象地域と対象穀物が特定されている。対象地域はマニトバ州以西の西部四州であり、オンタリオ州以東の地域はCWBの穀物流通管理の対象外とされる<sup>40)</sup>。また、CWBの流通管理の対象となる作物は法律で定められた法定穀物であり、現在は小麦と大麦がそれに該当する。この前提のもとにCWBの流通管理は、出荷割当、販売業務の独占 (single desk selling)、およびプール勘定による生産者への出荷代金の決算、主としてこれら三つから成り立っている。三者が一体となって、CWBの流通管理を可能とする仕組みである。

このうち、出荷割当はCWBの流通管理の生産および出荷量に関わるものである。これによって、穀物出荷量の量的調整が可能となる。具体的には、CWBは穀物の需要動向にもとづいて法定穀物のお荷量を決定し、それを出荷割当として個々の生産者に配分する。それは、生産者への出荷許可書でもあり、個々の農場ごとの割当面積 (生産量)、出荷割当量がお荷許可書に記入されている。このように出荷割当は供給管理の基礎をなし、これによってCWBの穀物需給調整も可能となるのである<sup>41)</sup>。

次に、小麦などの法定穀物に関する販売業務の独占は、輸出業務の独占に代表される。輸出相手国との輸出数量、価格など全ての取引交渉は、CWBの専決事項である。独占的な販売交渉は国内取引にも該当する。CWBは、最大限の収益を生産者に保障することを目的に、文字通り一手引き受け販売を行っている。それは、価格交渉に際してCWBが有利な立場を確保するためである<sup>42)</sup>。

こうして実現した販売粗収益を、CWBはプール勘定方式に従って生産者に

還元する。CWBの組織理念は、プール勘定方式に体现されていると云っても過言ではない。プール勘定は、販売収入および流通・販売費用とともにプール計算し、生産者に還元する仕組みである。具体的には、CWBの穀物販売収入は同一の銘柄、等級ごとにプール計算される。

また、輸送費を除いた流通・販売経費も一括計算され、トン当たり同一の流通コストが全ての生産者に平等に割り当てられ、プール勘定による販売収入から流通・販売経費を控除した販売収益が生産者に一律還元される。個々の生産者は、鉄道輸送費を除いて同一銘柄、同一等級の穀物に対して同一の決算単価を受け取るのである<sup>43)</sup>。

個々の生産者に即すると、収穫した穀物を地域のエレベーター（カナダではプライマリーエレベーターと一般に呼ばれる）に出荷すると、前渡し金に相当する期首価格からエレベーターの利用手数料と鉄道輸送運賃を控除した額の小切手が支払われる。さらに輸出価格が期首価格を上回ることが確実な場合には中間支払いもなされる。そのうえで、年度内の最終的な販売代金が確定し、そこからそれまでの支払額と各種流通経費を差し引いた剰余が生じると、剰余分が最終支払いとして生産者に支払われる。

期首、中間、最終のそれぞれの支払いを積算したものが総実現支払（total realized payment）であり、それがCWBの決済価格に相当する。このようにプール計算方式のもとでは、鉄道運賃を除いた単位当たり流通コストを同一とし、市場動向に応じて生産者に何回かに分けて出荷代金が支払われる。

以上のような、CWBのプール勘定方式にもとづく穀物流通管理は生産者間の販売条件をできるだけ公平、均等にする措置である。自由な市場競争下では、生産者の出荷量の多寡、エレベーターの立地条件などに応じて生産者ごとに出荷、販売条件は相違し、生産者の出荷代金にも反映される。これに対し、プール勘定では単位当たり流通コストを同一とし、生産者間の様々な販売、出荷条件は鉄道運賃を除いて均等に評価される。CWBの穀物流通管理は、不利な立地条件にある穀物生産者にも可能なかぎり平等な販売・出荷条件を保障する、協同組合に特有な互助理念を体现するものである<sup>44)</sup>。

### **(3) CWBの流通管理を支える諸条件**

CWBの流通管理は、小麦プールおよびその他穀物流通業者によって担われ

る穀物の集荷・出荷業務に支えられる。あるいは、穀物流通業者の集荷、出荷業務はCWBの流通管理を前提とし、両者は不可分の関係にあると表現してもよい。CWBの流通管理を可能にする主要な条件として、この事実をまず指摘せねばならない。それ以外の様々な政策的諸条件も、CWBの流通管理を支える重要な条件となっている。この点に深くは立ち入れないが、二、三の主要条件だけを指摘しておこう。

一つは、連邦政府によるCWBへの政策的な支援措置である。それは、生産者の出荷前に支払われ、最低支持価格の役割を果たす期首価格の保障に代表される。その他の政府融資措置もCWBの流通管理業務を支える重要な要件である。流通管理には様々な諸経費が必要とされるが、その資金をCWBは政府融資によって調達する。政府融資なしには、CWBは穀物の円滑な流通管理を実施できないのである。

この点では、政府の小麦価格および在庫に関わる政策も時に応じて重要な役割を果たしてきた。カナダでは、1967～88年まで小麦価格を一定の範囲内（上限価格と下限価格との価格帯）に設定する価格政策が実施された。また、小麦の過剰問題が重大化した1970年には在庫保有を奨励する政策も実施された。政府の小麦価格および在庫政策は価格の大幅変動を抑制し、CWBの流通管理を容易にしたのである<sup>45)</sup>。

連邦政府の施策と並んで、CWBと同様な特殊法人組織のカナダ穀物協会（Canadian Grain Commission＝CGC）の役割も重要である。CGCは、穀物の品種改良および穀物と関連する食品開発を中心に、カナダの穀物関連産業の発展を目的に組織されたものである。CGCは穀物の品質管理・検査業務を担当し、エレベーター業務の監視も所管し、カナダ産穀物の品質保証と適正な穀物の保管・取引業務に最終的な責任を負っている。このように、CWBはCGCとの密接な相互協力、提携のもとに穀物の流通管理を実施している。

これ以外に、CWBの穀物流通管理を支えるカナダに特有な条件は、鉄道会社の穀物輸送政策である。東西に広がる地理的条件のなかで、カナダの穀物輸送は全面的に鉄道輸送に依存する。円滑な穀物輸送と同時に輸送コストの多寡が、カナダの小麦輸出競争力に大きな影響を与えてきた。他の穀物輸出諸国に比べても、カナダの穀物流通に占める鉄道輸送の役割は格段に大きい。

連邦政府は、歴史的に鉄道建設、鉄道のインフラ整備、および輸送運賃の設定に関与してきた<sup>46)</sup>。それゆえ、連邦政府の鉄道輸送政策は穀物輸送に直接的な影響を及ぼしてきたのである。長い歴史を有する連邦政府の穀物輸送政策のなかでも、90年代後半以降の穀物流通システムとの関係では、1984年の西部穀物輸送法（Western Grain Transportation Act=WGTA）の制定がとくに重要である。

WGTAは、長期にわたって続いてきた低率の固定運賃制を廃止し、鉄道会社に対する厳しい政府規制を緩和することを目的に制定された<sup>47)</sup>。しかし、鉄道会社の営業を保障する水準に鉄道運賃を設定する代償として、一方で、穀物生産者と政府との穀物輸送運賃の公平負担、すなわち連邦政府による穀物輸送の鉄道運賃の半額補助を定めていた。

これ以外に、WGTAのもとでは物価上昇による運賃上昇分については政府と出荷業者が負担することとし、鉄道支線の廃止を抑制する助成措置も継承されていた。とくに、老朽化し、立地条件によって高コストを要する支線にも、トン・マイル当たり同一の輸送運賃を適用してきた。これは、生産者の輸送コスト負担を大幅に軽減する措置であった。このような公平原則にもとづくWGTAの運賃制は、CWBの穀物流通管理を容易にし、それを支えるものである。

さらに穀物の輸送用貨車の配分・割当も、CWBの流通管理にとって重要な役割を果たしている。CWBが穀物の輸出契約を計画通りに実施するには、鉄道会社による円滑な穀物輸送が必須条件である。WGTAのもとで、連邦政府はCWBの穀物輸送を最優先する、輸送用貨車の配分・割当を実施してきた。このことも、CWBの流通管理を支える重要な条件だったのである。

以上のCWBの穀物流通管理を支える諸条件のいくつかは、90年代半を契機に大きく変化した。一つは、小麦プール以外の穀物流通業者の参入によって地域での穀物集荷競争が強まったことである。その趨勢は、90年代には時期を追って加速された。二つには、鉄道輸送に対する政府規制の緩和にともなうWGTAの廃止である。WGTAの廃止は、政府の鉄道輸送政策の全般的な見直しによるものである。それは、同時に農政改革の重要な柱に位置づけられた。これらの動きは、カナダの穀物流通システムを変化させる直接的な契機となり、この結果、CWBの流通管理にも大きな影響を及ぼすことになったのである。な

かでも重要だったのは、90年代後半以降のカナダ国内の穀物流通システムの変化である。

## 2. 1990年代後半以降の穀物流通システムの変化

### (1) WGT Aの廃止とプライマリーエレベーターの減少

1995年のWGT Aの廃止は、それまでの連邦政府の鉄道輸送政策の行きづまり、および93年末のガット農業合意を背景とするカナダの農政改革、これら二つの所産である。

前者は、先送りを繰り返してきた連邦政府の鉄道輸送政策が鉄道経営および財政支出のうえで限界に達したことに示される<sup>48)</sup>。老朽化した輸送施設のインフラ、とくに老朽化した支線維持は、輸送コストの増大を通じて鉄道会社の収益性を悪化し続けた。この結果、鉄道会社の赤字補填のための連邦政府の財政支出も大幅に増大した。例えば、90年代前半には輸送補助に要する連邦財政支出は年間平均6億ドル～7億ドルに達した。90年代初頭には連邦政府の財政赤字問題が重大化し、その対策が最大の国内政治問題となった。それだけに、WGT Aの継続は国内の政治的条件からも容認できなくなったのである。

後者は、90年代半までに国内外の諸条件を背景にカナダ政府が農政改革に踏切きったことによる。穀物輸送の補助政策は、事実上の輸出補助金であるとの対外批判が強まっていた。とくにアメリカは、カナダ政府の穀物輸送補助やCWBによる穀物流通管理をガット協定および米加自由貿易協定に違反するとし、従来以上にカナダの穀物輸送補助に対する批判を強めるようになった。94年に発生した米加間の小麦貿易紛争でも、アメリカはCWBの穀物流通管理とともに穀物の輸送補助を最大の攻撃対象とした。米加小麦貿易紛争への対応、およびガット農業合意との整合性などからも、カナダ政府は農政改革を実施せざるをえなかった。これらの諸条件が合体して、95年8月にWGT Aが廃止されたのである<sup>49)</sup>。

WGT Aの廃止は鉄道輸送政策の自由化を意味した。これにともない、老朽化した支線は急速に廃棄されるようになり、それは地域での穀物集荷・出荷施設のプライマリーエレベーター（カントリーエレベーターは、カナダではプライマリーエレベーターと通称される）の急激な減少をともなった。大部分のプ

ライマリーエレベーターは、鉄道支線に設置されていた。支線廃棄は支線沿線に立地するプライマリーエレベーターの営業基盤を喪失させ、その大幅減少に帰結したのである。

1990年代前半の、カナダ太平洋鉄道 (Canadian Pacific Railway=C P R)、カナダ国有鉄道 (Canadian National Railway=C N R) の二大鉄道会社の支線の延べマイルは7000マイルに達していた。しかし、97年には二大鉄道会社の支線マイルは5500マイルに減少し、W G T A廃止の一年半足らずに支線マイルは20%強も減少した。さらに、97～98年にC P Rは1000マイル、C P Rは2400マイルの路線を支線を中心に破棄した。これにともない、プライマリーエレベーター数も急速に減少した<sup>50)</sup>。西部平原諸州のプライマリーエレベーター数は95～96年に1,340から1,199へと減少し、W G T A廃止後の一年間に140ものエレベーターが営業停止に追い込まれたのである。

2000年代初頭には、営業停止に陥ったプライマリーエレベーターの数は一段と急増した。この結果、2008年現在、営業中のプライマリーエレベーター数はわずかに321にすぎない。実に8割弱のプライマリーエレベーターが、1996～2008年に淘汰、破棄されたのである (図5)。なかでも、営業停止に追い込まれたプライマリーエレベーターは90年代末から2000年代初頭に集中した。03

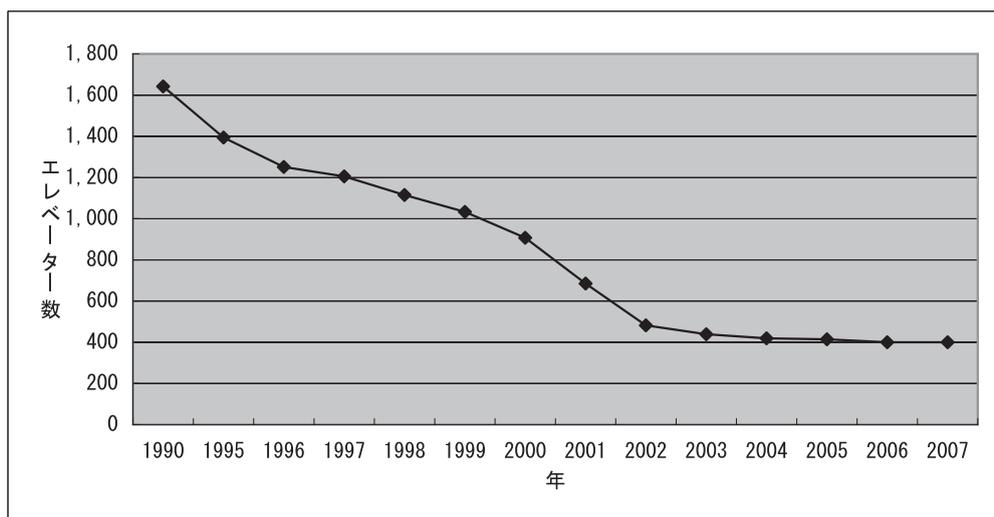


図5 エレベーター数の推移

出所：Canadian Grain Commission, Grain Elevators in Canada, Crop Year, 2007-2008.  
ここでのエレベーター数は、プライマリー、ターミナルおよびその他エレベーターを全て含んでいる。

年以降には、プライマリーエレベーターの減少数は著しく低下し、2000年代半以降のプライマリーエレベーター数はほぼ一定水準で推移している。むしろ、2000年代後半にはプライマリーエレベーター数は、若干、増加する動きもみられる<sup>51)</sup>。

90年代後半以降のプライマリーエレベーターの大幅な減少は、老朽化した小規模なエレベーターがより高性能の大規模なエレベーターに代替される過程でもある。この結果、90年代後半以降、貯蔵・保管能力が大きいエレベーターの集荷シェアが急速に上昇したのである。その動きを、カナダの穀物取引・輸送システムを監視する委員会の年次報告に依拠して、やや具体的にみておこう<sup>52)</sup>。

この年次報告によると、地域で穀物の集荷・出荷事業に従事するプライマリーエレベーターは鉄道輸送用貨車への一日の穀物積載量を基準に、A、B、C、Dの四クラスに分類される。このうち、一日の穀物積載能力が50台以上を有するC、Dがハイスループット・エレベーター (high throughput elevator) と定義される<sup>53)</sup>。

統計数字を利用しうる2000年代には、容易に想像しうるように小規模なエレベーターほど減少数が大きい。2000～08年にAクラスのエレベーターは705から135へと8割以上が廃棄された<sup>54)</sup>。Bクラスのエレベーターも180から67へとほぼ三分の一に減少している。これに対し、CおよびDクラスのエレベーターは81から93、および38から83へとそれぞれ増加し、とくに後者の増加率は際立っている。貯蔵・保管能力の小さなエレベーターほど減少率は大きく、大規模かつ高性能なハイスループットエレベーターほど増加率が大きい。この動きは歴然である。

この結果、地域での穀物の集荷・出荷量に占めるCおよびDクラスのハイスループットエレベーターの割合は、2000年代に急速に増加し続けた。老朽化したプライマリーエレベーターの淘汰、廃棄の動きは、90年代後半以降顕著となった。にもかかわらず、99年のプライマリーエレベーターの数、貯蔵能力全体に占めるCおよびDクラスのそれぞれの割合は、12%、39%にとどまった。しかし、08年にはハイスループットのプライマリーエレベーター数、およびその貯蔵力全体に占めるシェアはそれぞれ47%、78%に達している(表11)。表11では、Aクラスの貯蔵・保管力は示されていないが、監視委員会の文献によると、地

表11 プライマリーエレベーターのクラス別保管・貯蔵能力(単位:1000トン)

	1999	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007
クラスA									
クラスB	1,250	1,082	862	725	690	685	667	580	616
クラスC	1,756	1,904	1,973	1,979	1,966	2,007	1,991	1,721	1,801
クラスD	1,805	2,128	2,302	2,293	2,318	2,481	2,581	2,848	2,842
合計	4,811	5,095	5,137	4,997	4,975	5,174	5,240	5,149	5,259

出所: Government of Canada, Monitoring the Canadian Grain Handling and Transportation System, Annual Report, p. 1C-4

なお、クラスAについての統計数字は集計されていない。

域の穀物集荷の80%弱はハイスルプットエレベーターに集中したのである。

このように90年代後半から2000年代前半に、地域での穀物集荷・出荷事業を担うプライマリーエレベーター経営に未曾有の変化が生じた。それは、次にみる地域を中心とする穀物流通業界の再編と軌を一にしている。地域での少数の高性能大規模エレベーターへの穀物集荷・出荷の集中は、エレベーター経営の合理化を意味した。そして、こうした合理化は、鉄道会社の対応によっても促進されたのである。

これは、鉄道会社の支線廃棄の影響に明らかであるが、これ以外に、鉄道会社はハイスルプットエレベーターへの穀物集荷を助長する様々な優遇措置を導入したのである。それは、エレベーターの積載能力に応じた穀物輸送運賃の割引に代表される。また、穀物輸送用の貨車の割当、手配に関しても、大規模エレベーターほど有利な扱いをした<sup>55)</sup>。これらの優遇措置は、ハイスルプットへの穀物集荷の集中が鉄道会社の輸送業務の合理化と合致するものだったからである。この点で、鉄道輸送業務の合理化と地域でのエレベーター経営の合理化は一体のものであった。

なお、さきに指摘したようにエレベーター数と貯蔵保管能力のクラス別シェアに、04年以降大きな変化はみられない。この事実は、2000年代前半までに急速に進展した西部平原諸州でのエレベーター経営の合理化は、2000年代半ばにほぼ一段落したことを意味する。

このように90年代後半以降2000年代前半まで、カナダ国内における穀物集荷・出荷事業の再編はダイナミックに進展した。この過程で、内陸部の穀物集荷

の拠点となるインランド・ターミナルエレベーターも建設された。これは、地域から輸出積み出し港のターミナルエレベーターの中継拠点に位置し、地域で集荷された穀物の集散・配分の役割を果たすものである。インランド・ターミナルエレベーターは、プライマリーエレベーターに統計上は含まれるため、独自の統計数字によってその役割を確認することはできない。しかし、インランド・ターミナルエレベーターの建設によっても、西部平原諸州の穀物流通に部分的な変化が生じたのである。

ところで、西部平原諸州の各々の地域での穀物の集荷・出荷を中心とする急激な変化に対し、輸出に関わるターミナルエレベーターの経営にはいかなる変化が生じたであろうか。プライマリーエレベーターと対比すると、輸出向けターミナルエレベーターの事業、経営には少なくとも表面上は大きな動きはみられない。この点を、立地別のターミナルエレベーターの動きでみておこう。カナダのターミナルエレベーターの立地は、輸出向け穀物積出しの拠点をなすサンダーベイ、ヴァンクーバー、プリンス・ルパート、およびチャーチルの四地点に集中する。

サンダーベイがヨーロッパなど東方向け、ヴァンクーバー、プリンス・ルパートがアジアなど西方向けの、船舶輸送への穀物積出しの拠点である。08年のターミナル・エレベーター数は全体で16である。このうち、8つのエレベーターはサンダーベイに所在し、その貯蔵・保管能力はターミナルエレベーター全体の51%に達する。次いで、ヴァンクーバーに6エレベーター（全体の貯蔵保管能

表12 各地点におけるターミナルエレベーター数とその年間回転数

	1999		2000	
	数	回転数	数	回転数
ヴァンクーバー	5	14.3	6	11.5
プリンスルパート	1	16.2	1	23.5
チャーチル	1	3.3	1	3.7
サンダーベイ	7	5.3	8	4.5
合計	14	9.1	16	8.3

出所：Government of Canada, Monitoring the Canadian Grain Handling and Transportation System, Annual Report, 2007-2008 Crop Year, 2 Data Tables, 3D-2

力の36%を占める)が所在し、残りの2ターミナルエレベーターはプリンス・ルパート、チャーチルにそれぞれ1つずつ立地する。

サンダーベイを拠点とするターミナル・エレベーターは、その数、貯蔵保管能力ともに最大である。しかし、カナダの穀物・油糧種子輸出の相手地域としてアジアの比重が増大するなかで、ヴァンクーバー、プリンス・ルパートのターミナル・エレベーターの経営が重要性を増している。それは、ヴァンクーバー、プリンス・ルパートでのターミナルエレベーターの回転率がサンダーベイにおけるよりもはるかに高い事実を示される(表12)。

こうした全体的な配置状況のなかで、2000～08年にターミナルエレベーターの数は14から16へと2つの増加にとどまった。08年の全体の穀物貯蔵保管能力も260万トンと2000年の3.3%増にとどまっている。プライマリーエレベーターが大幅に減少し、その大規模・高性能化への代替が急速に進んだ動きと比べると、ターミナルエレベーターの経営には大きな変化が生じていないかにみえる。これには、ターミナルエレベーターの新規建設に多額な投資を要すること、および90年代前半までに新規のターミナルエレベーター建設が一段落したこと、などが影響している。

加えて、穀物などの輸出向け需要は頻繁に変動するため、ターミナルエレベーターでの穀物取扱量、回転率を一定に維持することが相対的に困難な事情もある。ターミナルエレベーターの経営には規模の経済が働く一方で、その集荷、積出しには様々な不確定要素も存在する。このため、1990年代末までのヴァンクーバーなどでのターミナルエレベーターは、投資リスクの回避のために、複数の穀物流通業者が共同出資する合弁子会社によって経営されるケースが多かった。この傾向は2000年代にも継承されている。

このように輸出出荷向けターミナルエレベーター経営をめぐる競争は、地域でのプライマリーエレベーターを中心とする動きとは事情を異にしている。だが、2000年代のターミナルエレベーターの新規建設はごく少数にとどまったものの、その経営主体には変化が生じている。それは、(3)で検討する穀物流通業界の再編と密接に関連するものである。そして、穀物流通業者の再編は、小麦プールの経営動向が中心をなしたのである。

## (2) 協同組合組織としての小麦プールの変質

### 1) 穀物流通業者をめぐる新たな動きとエレベーター事業の再編

カナダにおける穀物の流通業者は西部平原三州で州ごとに組織された小麦プールとそれ以外のカーギル、ADM、コナグラ、ブンゲ、ドレフェーズなどのいわゆる多国籍穀物メジャー、およびこれ以外のカナダ資本の商系穀物会社、これら三者から構成された。これ以外に、独自の協同組合主義に立脚する穀物流通業者のUGG (United Grain Growers Company) も存在した。ここでは、多国籍穀物メジャー系とカナダ資本系の穀物会社を合わせて商系穀物会社と呼んでおく。

すでに指摘したように、1980年代前半までは西部平原の各々の州を基盤とする三大小麦プールが穀物取引・流通の中心に位置した。しかし、商系穀物業者の集荷シェアは1980年代後半以降、徐々に上昇し続け、90年代前半には40%を上回ったと推定される。

80年代後半以降活発化したアメリカ系穀物メジャーを中心とする商系穀物会社のカナダ国内の穀物取引への参入は、CUSFTAの締結が重要な契機となった。アメリカ、カナダ間の国境障壁が軽減し、アメリカからカナダへの直接投資が促進されたからである。この際、カーギルに代表される商系穀物会社は、穀物取引・流通だけでなく、製粉、搾油、畜産、飼料加工、モルト生産など様々な穀物関連の加工部門に積極的に進出し、穀物流通業との垂直統合を深化させた。

穀物流通業でも、商系穀物会社は経営目標を特定して事業展開を進めた。例えば、大量集荷が期待する地点のエレベーターを買収し、そこに効率性の高いエレベーターを新規建設し、集荷シェアの上昇を図るなどはその一例である。このように90年代前半までの地域でのエレベーター業務の集中化は、商系穀物商社が牽引したものである<sup>56)</sup>。WGTA廃止を契機とする支線廃棄の加速化と支線沿線のプライマリーエレベーターの営業停止は、商系穀物会社の集荷競争に有利に作用した。商系穀物会社の、それまでの経営戦略に合致したからである。

これに対し、小麦プールは立地条件が不利なプライマリーエレベーターの経営も可能なかぎり維持せねばならなかった。小麦プールの穀物集荷・出荷事業

は、協同組合主義に立脚している。このため、全ての地域を通じて一律な事業展開を行ない、この結果、地方での穀物の集荷事業における商系穀物会社の進出を許したのである。

しかし、90年代半以降の支線廃棄による多数のプライマリーエレベーターの営業停止のなかで、小麦プールも生き残りをかけた経営転換を余儀なくされた。それは、平等主義を原則とした90年代前半までの、小麦プールの穀物流通事業に対する反動でもある。小規模エレベーターの破棄による穀物集荷基盤が弱体化するなかで、事態打開のために三大小麦プールはハイスルーポットエレベーターへの集中投資に踏み切ったのである。小麦プールの経営転換は、商系穀物会社への対抗から要請されたものである。

この事実は、90年代後半から2000年代初頭のハイスルーポットエレベーターへの集中的な投資は、小麦プールが中心となった事実に明らかである<sup>57)</sup>。1999年以降、2007年まで直近8年間に破棄されたエレベーターの実に93%は、サスカチュワン小麦プールと、後にみるアルバーター、マニトバ小麦プールを継承したAgricore Unitedによるものである<sup>58)</sup>。90年代後半以降2000年代前半までの地域でのエレベーター経営の合理化が、小麦プールを中心に展開されたことの結果である。これに対し、2000年代前半には商系穀物商社のプライマリーエレベーターの営業停止はごく少数にとどまったのである。

## 2) 小麦プールの協同組合主義からの脱却

地域でのエレベーター経営の合理化が小麦プールを中心としたことは、穀物流通に関わるカナダの協同組合事業の変質を意味した。それは、協同組合主義にもとづく経営からの脱却だったからである。その先鞭をつけたのは、サスカチュワン小麦プールである。西部平原三州のなかでも、サスカチュワン州は最大の小麦生産州に位置する。同州を事業領域とするサスカチュワン小麦プールは、カナダ最大の穀物流通業者の一つでもある。それだけに、サスカチュワン小麦プールは、穀物メジャーの進出に強い危機意識を有していた。

この結果、90年代に入るとサスカチュワン小麦プールは、畜産加工、飼料加工など関連分野への進出を積極的に図るようになった。カーギル、ADMなどの穀物メジャーは搾油、畜産加工、飼料などと穀物流通業との垂直統合を通して事業拡大を図ってきた。サスカチュワン小麦プールも穀物メジャーの事業展

開に倣ったのである。同時に、サスカチュワン小麦プールは、中心事業の穀物集荷・出荷業のシェアの維持、拡大のために老朽化したエレベーターの廃棄とハイスループットエレベーターへの新規建設に積極的に取り組んだのである。

しかし、関連事業分野への進出による経営多角化、およびハイスループットエレベーターへの集中的な投資は、多額の資金調達を要した。このため、サスカチュワン小麦プールは、早くも95年に組合員以外への株式発行によって資金調達を図るようになった<sup>59)</sup>。結局、サスカチュワン小麦プールは株式公募による外部からの資金調達によって、協同組合主義の原則を放棄した。組織的には、営利追求を目的とする法人企業へと転換したのである。株式発行による資金調達と株式公開によって、株価の上昇、そのための収益追求が主要な経営目標となったからである。穀物メジャーへの対抗は、サスカチュワン小麦プールに商系穀物会社と同様な経営戦略を余儀なくさせ、小麦プールの組織自体の変容を招いたのである<sup>60)</sup>。

穀物流通業における協同組合事業の離脱のもう一つの契機は、97年の穀物メジャーのADMのUGGへの資本参加である。独自の協同組合運動を起源とするUGGは、三大小麦プールとは一線を画するものの協同組合主義を理念とする穀物取引・流通事業を展開してきた。とくに輸出向けのターミナルエレベーター分野では一定の地歩を築いてきた<sup>61)</sup>。だが、ターミナルエレベーター経営をめぐる競争が激化するなかで、UGGはカーギルに対抗する穀物メジャーのADMとの資本提携に踏み切ったのである。

このような協同組合系の動き、なかでも法人企業に組織転換したサスカチュワン小麦プールの積極的な経営戦略を、アルバータおよびマニトバの二大小麦プールは座視できなかつた。この結果、両小麦プールは生き残りをかけて合併することになり、1998年11月にAgricoreが誕生したのである。新組織のもとで、両小麦プールはサスカチュワン小麦プールと同様に積極的な事業展開を追求するようになった<sup>62)</sup>。Agricoreの設立は、穀物メジャーに対してよりも協同組合主義を放棄したサスカチュワン小麦プールへの対抗を直接的な契機とするものである。

### 3) 州境を超えての小麦プール系組織の集荷・出荷競争の激化

このことは、新組織の発足と同時にAgricoreがサスカチュワン州内の内陸部

を拠点にハイスループットエレベーターの建設に着手し、同州内の穀物集荷に積極的に乗り出した事実にも明らかである<sup>63)</sup>。時期を前後して、サスカチュワン小麦プールもアルバーター、マニトバなどの隣接州にハイスループットエレベーターを建設し、穀物の集荷・出荷事業を積極化した。90年代前半までの三大小麦プールの穀物集荷・出荷事業は、それぞれの州を基盤とする地域割りに支えられていた。そこに、協同組合としての小麦プールの存立基盤があったからである。西部平原三州の各々の州を基盤とする小麦プールは、相互の事業領域を尊重し合い、これによって公平原則に立脚する協同組合主義による穀物流通業を遂行してきたのである。

しかし、事業拡大路線を追求するサスカチュワン小麦プールとそれに対抗するAgricoreの設立は、州境を超えての小麦プール相互間の取引競争の激化に帰結した。これは、従来の協同組合事業の地域割りを放棄するものであった。商系穀物会社との対抗から始まった小麦プールの事業方針の転換は、皮肉にも小麦プール間の生き残りをかけた熾烈な競争に結果したのである<sup>64)</sup>。

他方で、サスカチュワン小麦プールとAgricoreのハイスループットエレベーターへの投資競争による穀物集荷競争は、旧三大小麦プール系の地方での集荷シェアを2000年代前半に高めるように作用している。2000年のAgricoreのプライマリーエレベーターでの集荷シェアは25%、サスカチュワン小麦プールのシェアはさらにそれを上回り、両者を合計すると60%に達するとみられる<sup>65)</sup>。

このようにサスカチュワン小麦プールとAgricoreとの穀物の集荷・出荷競争の激化は、両者のハイスループットエレベーターの建設をめぐる投資競争でもあった。ハイスループットエレベーターの新規建設には巨額な資金調達を要した。投資資金の回収からもハイスループットエレベーターの効率的な経営が最大限に追求された。この過程で、旧小麦プール系の穀物集荷シェアの回復およびその集荷、出荷事業の拡大にもつながったのである。

以上のように、90年代後半から2000年代初頭に三大小麦プールは商系穀物会社に対抗するために協同組合主義から転換することによって事態の打開を試みた。しかし、この積極的な経営対応と投資活動は、次にみるように結局、成功しなかった。それは、穀物流通業界の抜本的な組織再編を生み出す契機となったのである。

### (3) 穀物流通業界の新たな再編－Viterraの組織化を中心に－

#### 1) 旧小麦プール系組織の財務危機とAgricore Unitedの誕生

小麦プールの組織変質にみるように、西部平原諸州での穀物取引・流通システムの変革は、その推進主体の穀物流通業者の再編の過程でもあった。主として90年代前半までは、カナダの穀物取引・流通事業は、農業協同組合の小麦プールと穀物メジャーの商系穀物会社との競争、対抗関係を軸とし、それに協同組合系のUGGおよびカナダ資本の流通業者が独自の対応をとる構図のもとに展開されていた。その構図は、すでに指摘したように90年代後半に一気に崩れた。サスカチュワン小麦プールの法人企業への組織転換、およびUGGへのADMの資本参加は、協同組合系と商系穀物会社との垣根が崩れ、両者が渾然一体となったカナダの穀物業界再編を意味した。カナダの穀物取引・流通業に全く新たな競争の要素が持ち込まれたのである。それは、すでに指摘したような二大小麦プールのアルバータ小麦プールとマニトバ小麦プールの合併によるAgricoreの組織化にもつながった。

しかも業界再編の動きは、そこだけにとどまらなかった。すでに言及したように、2000年代初頭までのハイスルプットへの集中的投資はサスカチュワン小麦プールとAgricoreに主導されたが、これには巨額の資金調達を必要とした。巨額な資金調達による財務面からの圧迫に、2000年代初頭の異常気象による穀物の大幅減産、それによる穀物輸出の減少、その結果としてのエレベーター経営の収支悪化が重なった。

この結果、サスカチュワン小麦プール、Agricoreのいずれの財務内容も急速に悪化し、深刻な経営危機に陥ったのである<sup>66)</sup>。なかでも、サスカチュワン小麦プールの資産内容の悪化はより早期に重大化した。それは、関連分野への進出による積極的な経営拡大の反動でもある。早くも99年に経営危機に危機に陥るなかで、サスカチュワン小麦プールの株価は急落し、最高経営責任者（CEO）も更迭された。サスカチュワン小麦プールは、積極的な経営拡大に着手してから数年を経ずに、再度の経営刷新を迫られたのである<sup>67)</sup>。

この結果、サスカチュワン小麦プールは2000年代に入ると組織の徹底的なリストラを実施した。比重を高めつつあった畜産部門を始め、その他各種購買事業の多くは他社に売却された。財務危機のなかでは、多角化した事業部門の売

却と従業員の大幅整理による組織の生き残りの方策しかなかった。この結果、サスカチュワン小麦プールは組織を縮小させ、再び穀物取引・流通業に事業を主として限定するようになったのである。

同様に、Agricoreも90年代末から2000年代初頭に資金面から経営が行き詰まった。この結果、2001年にUGGがAgricoreを吸収して新企業のAgricore Unitedが発足した。UGGは、新株発行による資金調達、それによるM&Aを通してAgricoreを吸収合併した。このM&Aに、穀物メジャーのADMが積極的に関与したことが注目される。ADMはすでにUGGの一大株主であったが、こうした資本関係からAgricoreのM&Aに関わり、新会社としてのAgricore Unitedが生誕したのである<sup>68)</sup>。

吸収合併されるまでは、Agricoreは名目的には協同組合の組織形態を維持していた。しかし、M&Aによって生誕したAgricore Unitedは、穀物メジャーが関与する法人企業に名実ともに転換したのである。2001年のAgricore Unitedの発足によって、穀物取引・流通業に従事する主要協同組合はカナダでは実質的に消滅したことになる。穀物取引・流通業における協同組合の消滅は、カナダの穀物流通業の歴史を画する出来事である。

新たに発足したAgricore Unitedは、穀物取引・流通だけでなく、畜産加工、飼料・肥料の購買事業などを多角的に展開するカナダ有数の農業関連企業に発展した。とくに、ADMが関与したために、Agricore Unitedは各種の飼料添加物の生産、販売分野で競争力を有する、有力な農業関連企業として評価された。そして、穀物集荷・出荷事業のシェアの高さに加え、経営多角化による成果によって、Agricore UnitedはM&Aの有力対象企業とみなされたのである。この結果、2006年には農業関連産業の企業・業者間で、Agricore UnitedをM&Aの対象とする動きが顕在化するようになった。

## 2) Viterra発足と業界再編の一巡化

Agricore UnitedのM&Aに名乗りを上げたのは、組織の徹底的なスリム化を図ったサスカチュワン小麦プール、および独自の経営戦略によってカナダの穀物流通業界で着実に経営拡大を図ってきたJ.R. インターナショナル社 (James Richardson International Ltd) である。両社が提示した買収条件は複雑であり、買収交渉の経緯も錯綜している。しかし、結局、サスカチュワン小麦プー

ルがAgricore UnitedのM&Aに成功した。この結果、2007年に一大穀物企業のヴィテラ社（以下、Viterraと表記）が誕生したのである<sup>69)</sup>。

Viterra誕生にいたる経緯は図6に示される<sup>70)</sup>。Viterraはサスカチュワン小麦プールを組織母体とし、残りの旧二大小麦プールとUGGとが合体したものである。皮肉にも、穀物取引・流通に従事する旧協同組合組織の全てを糾合して、民間の一大穀物会社が発足することになった。協同組合の小麦プールが組織母体となりながらも、小麦プールの名称が完全に消滅した経緯のなかに、1990年代後半以降2007年までの10数年間のカナダの穀物流通業の変容がいかにダイナミックなものであったかが示される。

新会社のViterraは、サスカチュワン小麦プールを組織継承し、08年に事業を開始した。新会社の発足から日時が浅いゆえに、現時点でのViterraの事業動向を正確に把握することはできない。ただし、Viterra生誕の経緯に、我々はカナダの穀物流通業界の再編を生み出した主要な諸条件を見出すことができる。

一つは、Agricore UnitedおよびViterraの発足は、いずれもM&Aを通して小さな企業がより大きな企業を吸収合併する形態をとったことである。

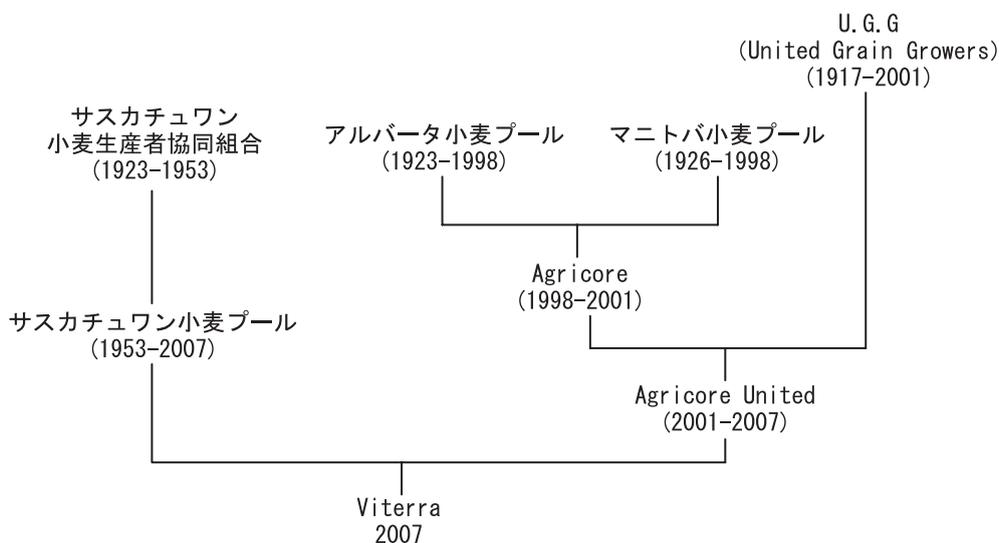


図6 Viterra社の発足にいたる組織系統

出所： <http://en.wikipedia.org/wiki/Viterra2009/08/26>

Agricore United発足の際にも、M&Aの主体は企業規模が小さいUGGであり、それに資本関係からADMが関与していた。80年代以降のアメリカの企業経営はM&Aによる企業集中に特徴づけられ、そのなかで企業経営戦略としての選択的拡大も推進された。同様な動きは、カナダの穀物流通業界の再編にも見出される。このため、積極的な経営マインドを有する企業がM&Aの主体となり、企業集中の推進主体となったのである。

二つには、M&Aに際して資本（証券）操作による一時的な収益確保が最優先されたことである。周知のように、M&Aと株価重視の企業経営との一体化は、80年代以降のアメリカ的企業経営の特質を示すものである。カナダの穀物流通業界の再編の際にも、短期間の収益最大化が経営戦略として追求されがちであった<sup>71)</sup>。

三つには、資金調達力に限界がある小麦プールなどの協同組合が経営転換を迫られるなかで、M&Aの格好の対象とされたことである。市場環境が急激に変化しつつあった90年代後半以降のカナダの穀物流通業界では、小麦プールは協同組合主義に立脚して多様な事業部門を有していた。それだけに、急速な経営転換を迫られるなかで小麦プールはM&Aの対象となりやすかったのである。

四つには、業界再編を生み出したM&Aは、証券操作による収益を確保を直接的な目的としたことである。このことは、M&Aによって一旦、収益を確保すると、M&Aに関与した業者は容易に本業の穀物流通業から撤退する動きを生み出した。この動きは、ADMに典型的に代表される。この結果、穀物メジャー系の多くはカナダの穀物取引・流通業から撤退するか、あるいは穀物流通事業の縮小を図るようになったのである<sup>72)</sup>。

アメリカの食品産業でもM&Aによる企業集中が80年代から90年代に目覚ましく進展し、このなかで食品産業の再編、食品産業の構造変化が生みだされた。同様な動きが、一定のタイムラグをもってカナダの穀物流通業でも現出し、この過程で小麦プールに代表される協同組合が消滅したのである。これは、経済のグローバル化にともなう、アメリカ的企業経営が2000年代は世界的に普及、拡大する動きの一部とも評価できる。NAFTA発効にともない、アメリカからの海外直接投資が活発化したカナダでは、他の先進諸国以上にアメリカ的企

業経営が迅速かつ大規模に浸透しやすかったのである。

このように1990年代後半から直近の2008年まで、商系穀物会社への対抗を目的とする三大小麦プールの経営転換とその挫折、その帰結としての旧小麦プール系組織の再結集による新会社Viterraの生誕、これらの動きはカナダの穀物取引・流通業の歴史のなかでも、例を見ない劇的なものである。それでは、この過程でカナダの穀物流通システムにいかなる変化が生じたのであろうか。現時点での評価は困難であるが、いくつかの注目すべき動きを整理してみよう。

### 3) 穀物取引・流通をめぐる新たな動き

最大の変化は、言うまでもなく穀物取引・流通を担う協同組合事業の事実上の解体、消滅、およびその組織主体の再編である。旧小麦プールなど協同組合系組織を糾合したViterraの創出は、今後のカナダの穀物取引・流通事業がViterraを中心に展開されることを予想させる。Viterraは、国内の穀物・油糧種子の流通業だけでなく、海外への事業拡大を図りつつある。09年にオーストラリア大麦ボードを買収したことは、その動きの一端を示すものである。とくに、需要増が見込めるカノーラなどの油糧種子部門の取引に、今後、事業の重点を置くことも予想される。

もともと、07年のViterraが所有、経営するプライマリーエレベーターの数および保管・貯蔵能力のカナダ全体に占める割合は30%、35%である。Viterraの地域での小麦集荷シェアは2000年代初頭のサスカチュワン小麦プールとAgricoreを合計したシェアを大幅に下回っている<sup>73)</sup>。これは、Viterra発足に際してサスカチュワン小麦プールがM&Aのための資金調達が必要などに迫られて、多数のエレベーター施設などを売却したことが影響している。M&Aに特有な企業組織の切り売りによって、Viterraの集荷シェアは旧三大小麦プールよりも低下したのである。

だが、穀物集荷シェアの低下はViterraに限られない。穀物メジャーのカナダ国内の穀物流通をめぐる事業展開にも変化が生じている。Viterra生誕の際に、株式を売却したADMの対応はそのことを示している。カーギル、ドレフューズなどのプライマリーエレベーターの数、保管貯蔵力は、依然として相当の比重を占める。しかし、ADM、ブンゲなど有力穀物メジャーはカナダ国内の穀物取引・流通業から事実上、撤退している。90年代までの、多国籍系穀

物メジャーのカナダの穀物流通業への積極的な参入とは、対照的な動きである。

これには、穀物メジャーの経営戦略が深く関わっている。カナダのGDPに占める食品産業の産出高比率は相対的に高く、とくに食品加工業は有力な成長産業に位置する<sup>74)</sup>。しかし、食品産業のなかでは食品流通業の成長率は食品加工業と比べると相当に低いことが注目される。しかも、食品流通業のなかでも穀物流通業は低成長部門に位置する。このことは、成長率が比較的高い食品加工業のなかで、製粉・搾油部門の成長率が水産、畜産加工部門などをはるかに下回る事実にも裏づけられる。

この結果、穀物・油糧種子部門の産出高集中率は、統計数字を利用する1999～03年に食品産業のなかでは例外的に低下している<sup>75)</sup>。こうした生産集中率の低下は、当該部門の低収益性を反映するものと考えられる。2000年代前半に小麦生産、輸出が大幅に減少するなかで、エレベーター経営の収益性は著しく悪化した。この結果、2000年代には有力穀物メジャーの穀物取引・流通事業への投資は減少した。商系穀物会社のハイスループットエレベーターへの投資が、旧小麦プール系に2000年代には大きな遅れをとったことは、上記の事実を裏付けている。

要するに、穀物メジャーは収益性の低い、しかも多額の固定投資を要するハイスループットエレベーターなどへの投資を回避し、収益性がより高い食品加工業に投資を集中している。ADMがプライマリーエレベーターから撤退したものの、加工用エレベーター経営では依然として有力な地位を占めている。これも、付加価値の高い製粉、モルト製造に経営を集中していることの現れである<sup>76)</sup>。同様に、カーギルなどの畜産加工、搾油部門は拡大を続けている。畜産加工分野の集中率の上昇は、2000年代の有力穀物メジャーの経営戦略を反映するものとみてよい<sup>77)</sup>。

Viterraの旧小麦プール系に比しての穀物集荷シェアの低下、有力穀物メジャーの穀物流通業の縮小、撤退は、カナダ系資本のJ.R. インターナショナル社および小規模業者の穀物流通事業を拡大させつつある。この点を、プライマリーエレベーター経営の業者別動向で確認しておこう。さきに指摘したように、プライマリーエレベーターの所有・経営数とその貯蔵・保管力でViterraは突出している。それに次ぐのはパイオニア穀物会社である。同社はJ.R. イン

ターナショナル社の子会社である。その所有、経営するプライマリーエレベーターの数、貯蔵・保管力の全体に占める割合はそれぞれ19%、16%に達する（表13）。着実に事業拡大を進めてきた、国内資本のJ. R. インターナショナル社の小麦集荷シェアは徐々に上昇を続けている。

これに対し、多国籍系穀物メジャーのカーギル、ドレヒューズが、所有・経営するプライマリーエレベーター数は全体の13%、3%、貯蔵・保管力全体に占める割合もそれぞれ14%、7%にとどまる。このうち、ドレヒューズ、ブンゲが経営するエレベーターはカノーラなどの油糧種子や特殊豆類が中心とされる。穀物メジャーのなかで、カナダ国内の穀物流通業を維持するのは、唯一、カーギルに限られつつある。しかも、カーギルの穀物集荷シェアも、国内資本のJ. R. インターナショナル社に後れをとりつつある。他方、プライマリーエレベーターの所有・経営数が5以下の小規模業者も31業者存在し、その貯蔵・保管力は全体の20%に達している<sup>78)</sup>。

とくにプライマリーエレベーターを1つだけしか所有、経営しない小規模業者の数は21におよび、その数は増加しつつある。このように一大穀物企業Viterra生誕の一方で、カナダ系資本のJ. リチャードソン社と小規模流通業者の集荷シェアが上昇しつつある事実が注目される<sup>79)</sup>。これは、穀物メジャーの撤退および一大穀物企業、Viterra生誕の過程で多くのエレベーター施設が売却に出されたことと密接に関係する。着実な経営戦略をとる国内資本のJ. R. イ

表13 主要穀物流通業者別のプライマリーエレベーター数と貯蔵・保管能力  
(単位：1000トン＝貯蔵・保管能力) , 2007年末

	エレベーター数	貯蔵・保管能力
Viterra社	102	1,881
パイオニア穀物会社	63	865
カーギル社	43	712
バターソン穀物会社	37	325
L. ドレヒューズ社	10	347
ブンゲ	2	58
ADM	2	30
その他	77	1,052
全体	336	5,270

出所：Canadian Grain Commission, Grain Elevators in Canada, Crop year 2007-2008

ンターナショナル社の事業拡大、および小規模業者の参入による事業展開の余地が生じたのである。このように90年代後半から2000年代の穀物流通業界の急激な再編は、従来みられなかった新たな動きを生み出しているのである。

穀物流通業界の再編は、ターミナル・エレベーター経営にも波及している。さきに指摘したように、多額の投資を要するターミナル・エレベーターの建設、経営には、投資リスク回避のため、業者間の競争よりも協調の側面が作用しがちである<sup>80)</sup>。このなかで、サンダーベイ、ヴァンクーバーなどのターミナルエレベーター経営は、旧小麦プール系のViterra、カーギル、J.Rインターナショナルの三社にほぼ集中するようになった。なかでも、Viterraのターミナルエレベーターの貯蔵・保管のシェアが圧倒的に大きいことが特徴である。

プライマリー・エレベーターを中心とする業界再編は、ターミナルエレベーターの経営動向にも影響を与えざるをえない。ターミナルエレベーターの経営は特定の少数業者に集中し、寡占体制が確立している。このため、公平な市場競争が保障されるように、その所有、経営を連邦政府が厳しく規制している。2000年代に入ってから最初の政府規制は、UGGのAgricore吸収の際にも発動されていた。カナダ政府は、ヴァンクーバーのターミナルエレベーター経営におけるAgricore Unitedへの集中を防ぐために、当社の1ターミナルエレベーター（UGGが所有していた）の他社への譲渡を指示したのである<sup>81)</sup>。

Viterraが新会社として発足する際にも、ヴァンクーバーに立地するターミナルエレベーターの所有・経営権の一部の譲渡を政府は提示している。独占禁止法の適用を所管する政府部局の指示によるものである。この政府規制によるターミナルエレベーターの所有・経営権の譲渡に関する経緯は複雑である。ここでは、それに立ち入らないが、政府による指示はターミナルエレベーターの所有、経営の過度の集中を事前に抑制する措置である<sup>82)</sup>。Viterraへのターミナルエレベーター事業の集中、および二大穀物流通業者のViterraとカーギルとの事業提携の可能性を事前に解消することが目的とされる。公平な市場競争確保のための、政府による指示である<sup>83)</sup>。

こうした政府規制の所産として、2007年にAlliance Grain Terminal Ltdによるターミナルエレベーター経営が開始された<sup>84)</sup>。同社は、地域での穀物集荷・出荷に従事する小規模穀物業者の共同出資によって発足したものである。同

社を通して、小規模流通業者も地域での穀物集荷から輸出までの一貫事業を展開しうようになった。政府は、地域での小規模業者の穀物集荷・出荷事業の展開を側面から支えたのである。この動きは、さきに指摘した地域での小規模業者による集荷・出荷事業への参入および事業展開と対応するものである。

このように穀物流通業界の急激な再編は、政府規制も介在しつつターミナルエレベーターの所有・経営をめぐる動きにも波及している。とくに、カナダでは社会の多様性の維持、そのための「公平」、「安定」の社会的価値が伝統的に重視されてきた。ターミナルエレベーター経営の過度な集中排除を政府が指示したのも、カナダに特有な社会的価値観に根ざすものと考えられる。

2000年代にヴァンクーバーのターミナルエレベーターの経営をめぐる政府規制が焦点をなしたのも、穀物、油糧種子のアジア向け輸出が増大するなかで、ヴァンクーバーでのターミナルエレベーター経営をめぐる競争条件がカナダの穀物流通業の今後の動向に影響を与えるからである。ターミナルエレベーターの所有・経営に関する政府規制の強化も、M&Aを通じた2000年代の穀物流通業界の急激な組織再編に対応する動きだったのである。

以上、みてきた1990年代後半以降のカナダの穀物流通システムの激変は、CWBの穀物流通管理にも影響を与えることになった。CWBは、穀物流通システムの変化に対し、新たな組織再編と流通管理手法の導入を通して対応したのである。

### 3. カナダ小麦局（CWB）をめぐる諸問題

#### (1) CWBの新たな組織再編

1995年以降、CWBの流通管理のあり方に関する論議がカナダ国内でにわかに活発化した。それは、ガット農業合意、米加間の小麦紛争、およびWGTAの廃止などを直接的な契機とし、1995年から開始されたカナダの農政改革の重要な課題にも位置づけられた。

その一環として、カナダにおける今後の穀物流通、出荷のあり方を検討する西部穀物出荷パネル（Western Grain Marketing Panel）が95年7月に設置された。パネル設置は、カナダの穀物取引・流通システム全体を見直し、そこでの論議を政策として具体化することを目的としていた。そこでの中心的な検討

課題の一つが、CWBの穀物流通管理のあり方である。パネル報告は翌96年7月に発表された。

パネル報告では、CWBの組織および穀物流通管理に関して、次の三点が勧告された。一つは、穀物生産者の意向を組織運営に直接反映させるように、CWBを組織再編することである。この際に、CWBに民間企業の要素を導入することが重視された。二つには、現行のプール勘定にもとづく一元的な穀物流通管理に多様な出荷、販売手法を導入し、これによって市場動向に弾力的に対応することである。三つには、飼料用大麦取引の全面自由化に関する勧告である。要するに、パネル報告は市場メカニズムを重視し、市場動向に迅速に対応しうる方策の導入、およびそれと関連する組織再編を求めたのである。市場原理主義が強まる当時の社会思潮を反映したものである。

西部穀物パネル報告にもとづいて、CWBの組織再編に関するBillC-4と呼ばれる法案が97年11月に連邦議会に上程された。法案は、翌98年6月までに上、下院で採択され、正式な法律として発効した<sup>85)</sup>。BillC-4は既存のCWBの組織化を定めた法律を部分的に修正するものである。そこでの最大の修正点は、CWBの理事選出方法を抜本的に改正することである<sup>86)</sup>。

それまでのCWBの役員、総裁はその全員が政府によって任命されていた。それゆえ、CWBは組織的には特殊法人的な政府機関に位置づけられた<sup>87)</sup>。これに対し、新しい組織再編法案のもとでの新理事会は政府任命の4人の理事と農民選出による10人の理事から構成される。CWBを半官半民の組織に再編する目的に沿う理事の選出方法となったのである<sup>88)</sup>。また、CWBの最高経営責任者（CEO）は、理事会の勧告のもとに連邦政府によって任命されることになった。この結果、理事の多数を占める農民選出理事の判断、意向がCWBの組織運営には直接反映されるようになった<sup>89)</sup>。

BillC-4の発効によって、最初の農民投票が98年10月から実施され<sup>90)</sup>、同年内に農民選出理事と政府任命理事および総裁が決定した。これによって99年1月から、CWBは新理事会、新会長のもとで新組織として発足し、カナダの穀物流通管理を担うことになったのである。

新たな組織体制のもとでは、地域の生産者の意向がCWBの組織運営に反映される一方で、組織運営が短期間に大きく変化する可能性も生じた。10人で構

成される農民選出理事の半数は、二年おきに選挙で入れ替わるからである。この結果、穀物市況などによっては、生産者のCWBに対する意識も変化し、それが農民選出理事の構成に反映されるようになった。例えば、98年末に実施された最初の農民投票による10人の選出理事のうち、従来からのCWBの流通管理のあり方に賛成する者は8人、残りの2人はCWBの穀物流通管理への反対者であった。しかし、2年後の2000年末の選挙では、改選された5人のうち3人はCWBの流通管理の賛成者、2人は反対者で占められた。

98年からの二年間に、CWBの流通管理に反対する農民選出理事は明らかに増加している。これには、90年代末から2000年代初頭の穀物市況の悪化も影響したと考えられる。農民選出理事のCWBの流通管理に対する見解は、選出地域ごとの出荷条件や生産者の経営意識に基本的に拠るとされる<sup>91)</sup>。しかし、穀物市況が穀物生産者の投票行動に影響を及ぼすことも間違いない。

また、政府任命理事の見解も、基本的に時々の政権の政策に左右される。首相および任命大臣の方針が政府任命理事の構成を決定するからである。この結果、どの政党が政権の座につくかがCWBの組織運営に直接に関係するようになった。結局、98年に制定された組織再編法のもとのCWBの組織運営は、以前に比べてはるかに様々な政治・経済的諸条件の影響を受けることになった<sup>92)</sup>。そして、CWBの組織再編と次にみる新たな穀物管理手法の導入とは一体のものである。

## (2) 穀物流通管理に関する新たな手法の導入、実施

組織再編法のなかでは、CWBの新たな流通管理のあり方として、“accountability”、“flexibility”、のキーワードに代表される管理手法の導入が強調された<sup>93)</sup>。このコンセプトに示されるように、新体制下のCWBは、市場への弾力的対応に適合する穀物流通管理の新たな手法、すなわち弾力的な価格設定のための方策が直ちに追求された<sup>94)</sup>。それが、2000年に導入された生産者支払選択制（Producer Payment Options=PPOs）と呼ばれる手法、方策である<sup>95)</sup>。

PPOsは、プール勘定以外に生産者が自己責任で価格選択をしようとするオプションをCWBが講じたものである。PPOsの導入と並行して、CWBは市場への弾力的な対応として、90年代末から2000年代初頭に飼料大麦の現金買い

入れ措置も実施した<sup>96)</sup>。現金買入れは、CWBの流通管理の根幹をなすプール勘定と基本的に相反する。しかし、国内の畜産農家向け飼料用大麦販売が増大するなかで、輸出向け飼料用大麦の一定量を確保するためにも現金買入れ措置が導入されたのである<sup>97)</sup>。

これ以外に、2000年代に入ると様々なP P O s のオプションが実施された。このなかで早期に実施されたのは、期首支払価格の再調整、プール計算期間の短縮である。これは、すでに90年代末までにCWBによって準備されていた措置でもあった。プール計算期間の短縮は、最終支払いの繰り上げを意味する。期首価格の再調整とともに、市場価格動向にできるだけ迅速に対応して、生産者の要望に応えようとするものである。飼料大麦の国内向け販売増にみられるように、穀物の市場価格動向に生産者が以前より敏感に反応するようになった。生産者をCWBに繋ぎ止めるためにも、CWBには弾力的支払いとそれに必要な資金調達が要請されたのである<sup>98)</sup>。

2000年代初頭から、試行錯誤的に導入、実施されたP P O s のオプションは、時期を追うに従って多様かつ複雑化している。2008年までに導入されているP P O s のオプションは、固定価格契約 (Fixed Price Contract=F P C)、基準価格契約 (Base Price Contract=B P C)、期日価格契約 (Daily Price Contract=D P C)、および早期支払選択 (Early Payment Option=E P O)、などである<sup>99)</sup>。

固定価格契約は、市場価格にもとづいて販売価格（生産者への支払価格）を固定し、それを最終支払い価格とするものである。また、基準価格契約は契約期間のそれぞれの時点での先物価格によって支払価格を、期日価格契約はアメリカでのスポット価格の特定日を選択して、支払価格をそれぞれ固定するものである。このなかで、早期支払い契約の仕組みはやや複雑である。生産者はCWBのプール勘定予想価格の80%、90%、100%の各々の相当分を下限価格として早期に受け取り、最終支払い価格が下限価格を上回った際の差額分を一定割引率で受給する仕組みである。

早期支払い選択に示されるように、生産者に様々なオプションを提供すればするほど、オプションの仕組みは複雑にならざるをえない。そして、これらのオプションは、例えば期日価格契約に示されるように、個々の生産者の自己責

任による自由出荷、販売に限りなく接近する。いずれも、従来のプール計算にもとづくCWBの支払い方式に相反するものである。これらのオプションは、基本的に生産者の自己責任としてプール勘定とは別会計で処理される。P P O sによる様々なオプションは、自由な市場取引のなかで生産者自らが有利と判断する各種の出荷、販売方式を、CWBが提供するものと評価してよい。

2005年に導入された生産者直接販売 (Producer DirE Ct Sale=P D S) は、その方向をさらに一歩進めるものである。P D Sは、商品の差別化を根拠に、特定銘柄、品質の供給確保を求める製粉、加工業者に、それら銘柄、品質の生産者による直接的な出荷・販売を奨励するものである。このP D Sは、それまでに導入されたP P O sの各種オプションの当然の帰結でもある。

オプションの導入が市場への弾力的対応を目的とすれば、それに最も合致するのは個々の生産者の直接販売による自己責任での市場開発とならざるをえない。そして、これら一連のオプションの導入、実施を、CWBは西部平原諸州の生産者にグローバルな市場機会へのアクセス、あるいは高価格の穀物のお荷機会を与える方策と位置づけて実施している<sup>100)</sup>。

しかし、P P O sは、結局、プール勘定にもとづくCWBの一元的な流通管理と最終的には抵触せざるをえない。P P O sによる穀物出荷量が増加すれば、それだけプール勘定にもとづく出荷量は減少し、CWBの経営基盤が損なわれるからである。すでに2006年の生産者支払い選択による出荷量は342万トンに達し、前年比390%増となっている<sup>101)</sup>。さらに05年に導入されたP D Sによる出荷量が増加すれば、価格交渉力を存立根拠とするCWBの穀物流通管理の意義が問われかねまい。

このため、CWBは様々なP P O sのオプションを導入、実施する一方で、生産者をCWBに繋ぎ止める各種方策を講じている。それらは、出荷前支払い (Pre-delivery Top-up=P D T)、小麦貯蔵計画 (Wheat Storage Program=W S P) などである<sup>102)</sup>。P D Tは、生産者のキャッシュフローの改善を目的とする連邦政府の施策である。生産者の資金繰りのために、期首支払いよりも早期に資金調達の手をを提供する措置を、CWBが政府に代行して実施している。これによって生産者の資金調達を少しでも容易にしている。

また、W S Pは高品質・高蛋白の小麦の貯蔵・保管契約を生産者が結べば、C

WBが契約プレミアムと保管費を支払うものである。これまで、生産者自らの穀物の貯蔵・保管に関して、CWBは何らの措置も講じなかった。この結果、収穫期に小麦出荷量が集中し、CWBの年間計画による輸出販売に支障をきたすこともあった。年間を通した高品質小麦の輸出需要に対する円滑な供給確保には、生産者段階での一定量の調整保管が必要とされる。WSPは、年間を通したCWBの計画的輸出の必要性、および生産者の貯蔵・保管費用負担の軽減と契約割増の支払いによる経済的インセンティブの提供、この両者を合体させたものである。

以上の2000年代に導入、実施された弾力的な市場対応のCWBによる様々なPPOsのオプション、および小麦貯蔵計画などの実施は、現行のCWBの穀物流通管理に内在する諸問題をも浮き彫りにしている。ごくつづめると、それは市場が絶えず変動するなかで穀物の在庫管理と流通管理とをいかに整合させるか、あるいは両者をいかに矛盾なく実施するかは課題である。穀物の国際需給は、2000年代前半まで過剰基調で推移した。過剰基調のもとでは、集荷した穀物をいかに迅速に輸出販売するかが、穀物の流通管理からも重要な課題とならざるをえない。

PPOsの各種オプションによる生産者の自由出荷・販売は、弾力的な市場対応とともに、CWBの在庫保有をできるだけ少なくすることも一つの目的としていた。プライマリーあるいはターミナルのそれぞれのエレベーターでの穀物保管期間の長期化は、在庫保有のための穀物保管経費、要するに流通コストを増大させる<sup>103)</sup>。また、港湾での輸出向けの積出待機期間の長期化は、ターミナルエレベーターでの回転を遅らせるだけでなく滞船コストの増大にもつながる。それは、プライマリーエレベーターでの保管期間の長期化に波及し、その保管コストを増大させかねない。こうした在庫保有に関わる経費は、カナダではリスク管理コストとも呼ばれる。穀物・油糧種子のリスク管理コストが相対的に高いことが、カナダの穀物・油糧種子の流通システムの一つの特徴でもある<sup>104)</sup>。

穀物の在庫管理にいかに対処するか、この問題に関して、CWBは長期にわたって輸送面から対応してきた。これには、鉄道輸送が穀物流通にとくに重要な地位を占めるカナダの特殊事情が存在する。穀物輸送の優先順位や輸送用貨

車の手配などをめぐって、鉄道会社、流通業者、およびCWBの三者は絶えざる調整を余儀なくされてきた。調整協議が難航すると円滑な穀物流通に直ちに支障が生じ、それがCWBの管理費用、流通コストを押し上げたのである。

とくに90年代半ば以降の鉄道輸送の自由化、規制緩和のなかで、輸送用貨車の割当調整がCWB、穀物業者、鉄道会社の三者間の懸案となった。この結果、穀物流通管理の観点からも、CWBは輸送用貨車の割当問題への対処に追われざるをえなかった。しかし、穀物の流通管理にとって在庫管理の重要性は、2000年代半ば以降の穀物の国際需給基調の変化、とくに穀物の国際価格急騰のなかで鮮明となったのである。

### (3) CWBをめぐる最近の動き

Iの(3)でみたように、WTO裁定を通してCWBの合法性は、国際的には認知された。しかし、逆に国内では2000年代に入って、CWBをめぐる政治・経済的環境は厳しさを増している。一つは、アルバータ州などの穀物生産者を中心にCWBの小麦・大麦の一元的流通管理に対する反対の動きが依然根強いことである。自由出荷を求める生産者は、CWB以外への穀物の出荷・販売を法的に禁止することは、個人の自由を保障する連邦憲法に違反する、と主張している<sup>105)</sup>。この主張にもとづき、裁判所への提訴を繰り返してきた。CWBの穀物流通管理を合憲とする連邦裁判所の裁定にもかかわらず、違憲訴訟問題は依然として燻り続けている。このなかで、2006年2月に誕生したハーパー保守党政権はCWBの流通管理問題を主要な国内政治の争点に引き上げたのである。

新自由主義を標榜するハーパー首相は、連邦国家としてのカナダの自立性を自由競争にもとづいて強化することを主張し、政権の座についた。その政治主張に沿って、政権の主要課題の一つとしてCWBの解体を取り上げたのである。この結果、ハーパー政権の誕生はCWBの組織運営に直ちに影響を与えることになった。06年12月の政府任命理事の交代に際して、政府はCWBの流通管理に反対する者全員を5人の政府任命理事に新たに選出したのである。

一方、CWBの経営最高責任者（CEO）はハーパー政権に抗し、CWBの穀物流通管理の維持を求めて野党に強く働き続けた。しかし、任命権者のC. ストロール農業大臣によってCEOは06年12月に解任され、CWBにとってCE

○不在の異常事態が一定期間続くことになった。さらに、07年に連邦政府は大  
麦出荷をCWBの所管から除外する法的措置を一方的に発令した<sup>106)</sup>。この政  
府指示は、連邦裁判所によって無効とされ、政府の意向は結局実を結ばなかつ  
た。

しかし、連邦政府とCWBとの軋轢は08年以降、さらに強まっている。例え  
ば、08年に穀物出荷・流通の今後のあり方に関する論議にCWBが参加するこ  
とを政府は禁止する決定を下した<sup>107)</sup>。この政府決定も、連邦裁判所によって  
却下され、功を奏さなかった。また、08年12月の農民投票による農民選出理事  
の選出も、選出された5人のうち4人はCWBの流通管理への賛成者で占めら  
れた。穀物生産者の大半は、選挙を通して政府見解に反対する意向を示したの  
である。

ただし、09年現在のCWBの理事会は、政府任命理事の全員が反対派である  
結果、CWBの流通管理に賛成する8人と反対する7人の構成となっている。  
賛成者と反対者の理事の勢力は拮抗している。この事実を示されるように、C  
WBをめぐる政治的状況は政権との関係を媒介して、組織内でも厳しさを増し  
つつある。連邦政府とCWBの闘ぎ合いは、国内の政治状況を反映したもので  
あるが、それに連邦裁判所の判断も介在し、複雑かつ錯綜した様相を呈してい  
る。

ハーパー保守党政権は少数与党であり、議会での政治的基盤も強いとは言え  
ない。また、CWBへの対応にもやや小児病的な拙速さが目立っている。政治  
的盟友のアメリカのブッシュ政権の政治的敗北、昨秋のリーマン・ショック以  
降の新保守主義の国内外での退潮、などの政治的諸条件を考慮に入れると、ハー  
パー政権のCWB解体の政治主張が早期に実現するとは考えにくい状況であ  
る。

しかし、賛成派と反対派がほぼ拮抗する理事会の構成のうえに、2000年代に  
入って導入、実施されてきた弾力的な市場対応の方策が、CWBの穀物流通管  
理の基盤自体を損ないつつあることも確かである。これらを総合すると、CW  
Bは組織発足以来の最大の歴史的試練に直面していると言ってよい。それは、  
穀物の一元的な流通管理、独占的な穀物販売業務を所管するCWBが今後も存  
続しうるか否か、すなわちカナダで穀物の国家貿易が存続するかどうかの問題

である。

こうしたCWBの存続問題にとっては、長期的視点にたつと、ハーパー政権の政治方針よりも、CWBが自己防衛的に導入、実施してきた弾力的な市場対応のための諸措置が今後、流通管理手法としていかに活用されるか、あるいはCWBの一元的流通管理の根幹をなすプール勘定と各種オプションとはいかに整合しうるか、このことがより重要な問題であると考えられる。この問題は、生産者が穀物出荷・販売に関するリスク負担と収益還元との関係をいかに判断するかに関わっている。この点で注目されるのは、2000年代に入ってから穀物の国際市況がCWBの流通管理に及ぼしている諸影響である。

CWBがPPOsの様々な手法を導入してきた時期と穀物の国際需給基調が急速に変動し、国際価格が急騰した時期は、若干のタイムラグを有するもののほぼ重なっている。穀物の国際需給の不確定性の増大は、CWBの流通管理に様々な影響を与えざるをえない。この最近の典型例は、08年上半期の小麦価格の急騰のケースである。08年の価格が急騰した時には、カナダでは生産者の小麦出荷はほぼ終わっていた。07年穀物年度のCWBの輸出価格交渉も大半は終了していたとみられる。この結果、穀物価格が急騰した3月～7月に、生産者およびCWBが売却しうる穀物の在庫保有量はごく限られた数量となっていた。このため、CWBの流通管理は穀物の国際価格急騰に後手に回り、生産者は価格急騰の恩恵に与れなかった。このことに、生産者は当然、強い不満を持ったはずである。

90年代以降の世界経済のグローバル化の深化は、エネルギー、鉱物資源ばかりでなく、穀物を投機的な金融取引の対象にするにいたった。穀物の国際取引でも先物取引、投機的取引など関係して、出荷・販売時期のタイミングが収益確保にとって以前に比して格段に重要となっている。こうした短期に頻繁に変動を繰り返す穀物の国際市場動向が、CWBの流通管理を難しくしているのである。とくに90年代後半以降のカナダでは、国内の穀物流通システムが例をみない激変を遂げた。これらの国際および国内的諸要因が合体して、国内外でCWB問題をクローズアップさせている。長期的にみたCWBの流通管理をめぐる問題としては、以上のような生産者の意識を巻き込んだ経済のグローバル化にともなう、穀物の国際市況、国際取引が今後いかに展開するか、

この問題が重要なのである。

## お わ り に

本稿は、二つの課題を設定した。一つは、カナダを中心に小麦の国際市場の構造を1990年代以降の世界の小麦貿易動向と関連させて検討し、このなかで90年代の米加小麦貿易紛争の問題の所在を明らかにすること、もう一つは、カナダ小麦局（CWB）の組織再編および穀物流通管理をめぐって生じている諸問題を紹介し、それを生み出す諸条件と主要な背景を明らかにすることである。

これらを課題としたのは、2000年代後半以降、CWBの穀物流通管理、すなわち穀物の国家貿易の是非がカナダ国内の重要な政治問題となっており、CWBをめぐる問題の行方は今後の世界の小麦貿易動向にも大きな影響を与えると予想されるからである。また、CWB問題は90年代後半以降のカナダ国内の穀物取引流通システムの激変、とくに穀物の出荷協同組合である小麦プールの消滅などを主要な背景ともしている。このため、90年代後半以降2000年代末直近までに、カナダ国内の穀物取引流通システムで生じている変化の実態を解明することも重要な問題である。

この二つの課題のなかでも、カナダ国内の穀物の取引流通システムの変化と関連したCWBをめぐる諸問題により重点を置き、前者は後者に接近する前提に位置づけた。また、本文にみたようにカナダ国内の穀物取引流通システムは、1995年の西部穀物輸送法（WGTA）の廃止を契機に90年代後半以降、急激に変化するが、それは90年代中央から開始されたカナダの農政改革の重要な一環でもあった。この意味で、カナダ国内の穀物取引流通システムの変化およびCWBの穀物流通管理をめぐらる問題は、カナダの農政改革の軌跡の一側面を明らかにすることでもある。

本稿は、こうした問題関心にもとづくが、その要旨は次のように要約されよう。Iに示したように、1990年代以降の世界の小麦貿易は年ごとの変動を含むもののほぼ一定水準で推移し、小麦貿易に大きな拡大が望めない状況である。しかし、貿易構造は変化を続け、そのなかに小麦の国際市場の構造、特質が浮き彫りにされている。それは、補助金付き輸出、食料援助計画のそれぞれの適

用対象国によって小麦の国際市場は差別化されることであり、このことと世界の小麦貿易に占める国家貿易の比重が高い事実とが相応している。また、輸入諸国の小麦の用途に応じて品質・銘柄別に特有な市場形成がなされ、この結果、小麦の国際市場は重層的な市場構造となっており、その間隙を縫って激しい価格競争が展開されている。

世界のデュラム小麦輸出に占めるシェアの高さに示されるように、カナダの小麦輸出は、高品質、高価格のものの比重が高いことを特徴とし、CWBも品質・価格メリットを重視する輸出対応を追求してきた。そして、輸出業務の独占を通して、CWBの輸出対応は一定の成果を達成してきた。しかし、CWBの流通管理を可能にする一つの条件は、連邦政府の鉄道穀物輸送補助を定めたWGTAであったが、1994年の米加小麦貿易紛争のなかで、アメリカの最大の攻撃対象となり、さらに農政改革のうえからも、WGTAは1995年に廃止された。

WGTAの廃止は、鉄道支線の廃棄を促進し、支線沿線に設置されていたプライマリーエレベーターを営業停止に追い込んだ。これを契機に、カナダ国内の穀物取引流通システムは大きく変容することになった。それは、1980年代まで西部平原諸州での穀物の集荷・出荷事業を中心的に担ってきた穀物出荷協同組合、すなわち小麦プールの消滅に象徴される。国家形成に関わる特有な歴史的諸条件もあって、カナダでは地域の多様性の維持、およびそれを保障する「安定」、「公平」などの社会的価値が重視され、農業関係でも協同組合事業が先進諸国のなかでは相対的に大きな比重を占めてきた。こうした協同組合事業は、鉄道輸送などを始めとする各種の政府規制措置によって支えられたものだったのである。

鉄道輸送の規制緩和は支線廃棄を促進し、それを契機として支線沿線のエレベーターを事業基盤とする小麦プールの経営を直撃した。小麦プールは大規模・高性能エレベーターへの代替のための集中投資を余儀なくされたが、こうした多額の投資は小麦プールの財務基盤を悪化させ、資金調達が必要からも協同組合原則を放棄せざるをえなくなり、この過程で協同組合による穀物流通事業の消滅、および穀物流通業界の抜本的な再編が生じることになったのである。それは、アメリカ的経営に典型的なM&Aによる企業吸収、企業集中がカナダの穀物流通業を席卷する動きとも重なっていた。

要するに、1990年代後半以降、カナダの穀物流通業界に市場原理主義にもとづく経済のグローバル化—それは企業経営手法としてはアメリカ的なM&Aの最大限の活用をとまなうものであるが—の波が襲い、政府規制で守られたカナダの協同組合事業は短期間にその波に飲み込まれたのである。

CWBの組織再編および流通管理に関わる問題の所在も、カナダにおける穀物流通業界のダイナミックな再編を生み出した諸条件、諸要因と基本的に同一である。市場原理主義がカナダの社会思潮として支配的になるなかで、CWBは弾力的な市場対応を要請され、新たな管理手法の導入、実施を余儀なくされた。また、2006年に登場したハーパー政権は新保守主義の政治イデオロギーにもとづきCWB解体の政治方針を打ち出し、CWBの存続、すなわち穀物の国家貿易の是非が国内の政治問題としてクローズアップされた。これは、1990年代後半以降のカナダでの市場原理主義の強まりの行き着く先でもあった。このように、2000年代末現在、カナダでの穀物取引、流通を支えてきた穀物出荷協同組合が消滅し、またCWBの流通管理も岐路に立たされている。この事実が、カナダの穀物取引、流通をめぐる現実の状況である。

本稿は、こうした事実を入手可能な資料をもとに明らかにしたものである。以上の要約をふまえて、最後にCWBをめぐる今後の動きをみるうえで、若干の補足を巨視的な視点からしておこう。CWBをめぐる厳しい政治、経済的諸条件にもかかわらず、CWBは内部調整を積み重ねながら、これまで穀物の流通管理にある程度成功してしてきた。これは、カナダの小麦生産者の多数がリスク回避と収入確保の点で、CWBの流通管理を支持していることに基本的によるものである。とくに、CWBの流通管理は長期にわたって存続し、それを支持する政治勢力もカナダ国内では根強いものがある。要するに、CWBの流通管理は制度化されているために、強い政治的慣性力を有し、それは無視できないものである。さらに昨秋以降のリーマンショックによる市場原理主義、新保守主義の退潮も、CWBには有利に影響していると考えられる。

しかし、一方でCWBは90年代末以降、弾力的な市場対応のなかで生産者支払い選択制の様々なオプションを導入したが、これらは、基本的には生産者による自由出荷の容認範囲、裁量余地を拡大するものである。そして、弾力的対応は、伝統的にCWBが固守してきたプール勘定にもとづく一元的な流通管理

の基盤を掘り崩す可能性を有している。

さらに問題なのは、穀物の国際価格が穀物が投機的な金融取引の対象となることによって短期に大幅に変動するようになったことである。穀物の国際取引でも先物取引、投機的取引などの比重が増大することによって、出荷・販売時期のタイミングが収益確保にとって以前に比して格段に重要となっている。それとともに、生産者の穀物出荷に関する意識も変化している。出荷時期によって、販売額に大きな相違が生じる市場動向のもとでは、生産者が自らの判断で出荷時期を決定し、現金収入を最大化したいとの思惑が強まらざるをえない。

とすれば、世界経済のグローバリゼーションが今後も深化し続けるかどうか、そのなかで国際需給動向と密接に関連する穀物の国際取引のあり方がいかに変化するか、また、市場変動とともに短期的な視点に囚われがちな生産者も国際需給の不安定性の増大のなかでリスク管理と収益確保のバランスをいかに認識するようになるか、こうした問題が、CWBの存続問題とも密接に関連しているのである。

- 1) 95年から開始されたカナダの農政改革は、多様な分野にわたっている。とくにNISA（農業所得安定勘定一など）を中心とする新たな農業のセイフティネットの再構築は農政改革の中心にも位置づけられる。しかし、穀作経営にとどまることなく、カナダの農業構造への全般的な影響、という点でも穀物輸送補助廃止は重要な意味を有したのである。
- 2) 穀物の流通コストに占める鉄道輸送費の割合は高いことが、カナダの一つの特徴である。このため、政府の穀物輸送補助は生産者の流通コストを大幅に削減し、その農業収益を保障するうえでも大きな役割を果たしてきた。穀物輸送補助の廃止は、とくに輸出積み出し地点から遠方に位置する、マニトバ州などの穀作農業を不利に陥れた。90年代後半以降、マニトバ州では穀作から養豚などへの経営転換が進み、農業経営の再編が促進されたのである。
- 3) カナダ国内の穀物流通システムの変化は、小麦プールの組織再編とアメリカ系穀物メジャーのカナダ穀物取引・流通への関与が一体となって生じ、それがCWBの組織再編に影響を与えている。この事実注目して、カナダの農政改革や穀物メジャーの経営戦略がカナダ国内の穀物取引・流通システムの変化にいかに関わっているか、この点に関する示唆を得ることも本稿は一つのねらいとしている。
- 4) 世界の小麦を中心とする穀物貿易構造は、主要輸入諸国の構成の変化を中心として、1970年代に生じた。これについては、小沢健二「世界の食料・農業問題の位相」（馬場

宏二編『シリーズ世界経済 I - 国際的関連』、御茶ノ水書房、1986年所収) 参照。ただし、本文にみるように輸出構造の変化は主として80年代に生じている。

- 5) USDA, ERS, Wheat Backgrounder, 2005, DEC. pp. 8-10。
- 6) 80/81年には世界の穀物貿易量全体に占める小麦貿易量の比率は44.5%であった (FAO, Trade Year Bookの各年次による)。なお、80/81年の表記は、81年と82年との二カ年平均を示すものである。本文の90/91年の表記も両年の年間平均であり、それ以外の/による表記の年次も、基本的に当該年次期間の平均を示している。
- 7) 1990～2001年に、米、トウモロコシの貿易量はそれぞれ90%、11%増加した。
- 8) 第二次大戦前の1920、30年代にはアルゼンチンも最大の小麦輸出国の一つであった。しかし、第二次大戦後の1946/52年のアルゼンチンの世界の小麦輸出全体に占める輸出シェアは7%前後に低下し、以後も停滞し続けた (FAO, Trade year Bookの各年次)。
- 9) すでに1980年代初頭からアメリカは北アフリカ向けの小麦輸出に混合信用などを利用しており、信用供与によって小麦輸出の確保に努めている (ヒーター・フィリップス著、一塩飽二郎訳・解説『ガット・ウルグアイラウンド農業交渉とECの小麦政策』(全国食糧振興会、平成4年、276-277頁))
- 10) 80年代初頭と後半にECの穀物輸出補助金支出額が大幅に増大したことについては、古内博行『EU穀物価格政策の経済分析』(農林統計協会、平成18年)、110-111頁参照。
- 11) EEPの活用によるアメリカのダンピング的な小麦輸出とそれに対抗するフランスの輸出払い戻し金に依拠する北アフリカでの輸出市場確保の様相、およびEEPが小麦の国際価格に及ぼした諸影響については、Ronald T. Libby, *Protecting Markets-U.S. Policy and the World Grain Trade*, Cornell Univ. Press, 1992, pp67-81が詳細である。EEP関しての日本での研究としては、手塚真『米国農業政策形成の周辺』(御茶ノ水書房、1988年) 第4章が有益である。そこでは、北アフリカを対象とするアメリカとECの補助金付きの小麦輸出競争が穀物価格をいかに下落させたかが明らかにされる (同書、159～162頁)。なお、カナダも80年代後半の小麦の国際価格の大幅下落のなかで、10億ドルにのぼる生産者への一時支払いを行なった。アメリカ・ECの小麦輸出競争にカナダも独自に対応したのである (A. Shmitz & H. Furtan, *Canadian Wheat Board Canadian Plains Research Center*, 2000, P. 89)。
- 12) オーストラリアの小麦輸出量は2003年にも対前年比35%の大幅減少であり、2005年以降も三年連続して04年に比して輸出量は20～25%減少している (FAO STAT)。
- 13) USDA, Foreign Agricultural Serviceによる。なお、“その他諸国”の穀物輸出のなかでは、2000年代初頭以降のトルコの小麦輸出の増加傾向が注目される。これ以外に、国名を特定できない“その他諸国”の小麦輸出量も増大しつつある。
- 14) もっとも、ソ連、中国の小麦輸入は、80年代には頻繁に変動を繰り返したことに留意しなければならない。
- 15) ここでの数字は、86/88年の三カ年平均によるものである。FAO統計による先進諸国、途上諸国、中央計画経済諸国の統計上の地域区分は88年までしか使用できない。それ

以降FAO統計では、中央計画経済諸国の地域区分はされていない。

- 16) これに対し、南米諸国の小麦輸入シェアは80年代に相当に低下した。これには、80年代初頭の世界的な債務累積問題の一環としての中南米諸国の通貨・金融危機の重大化とその結果としての80年代を通じた経済不振が影響している。
- 17) すでに言及したように、90年代後半以降、伝統的な小麦の主要輸出諸国のアメリカ、EU、オーストラリアなどの輸出シェアは一様に低下し、カナダも若干のシェア低下を余儀なくされた。しかし、他の主要輸出諸国と対比すると、カナダの小麦輸出品およびシェアは相対的に安定している。
- 18) カナダの小麦輸出に占める旧ソ連向け輸出の割合は、1990/91年の年間平均26%から99/2000年には3%へと激減した（CWB, Annual Report の各年次による）。
- 19) CWB, Pool Return Outlook, 2009, Aug. 27によると、蛋白質含有率14.5%の一等カナダ産春小麦（1CWRS14.5）のトン当たり価格260ドルに対し、カナダ産飼料用小麦（CWFeed）は154ドルである。なお、1999～2001年の世界の小麦輸出に占める数量および価額ベースでのカナダの輸出シェアは、FAO STATによる。
- 20) カナダの大麦輸出量は1997年まで年間平均300万トン台を維持し、大幅減に陥った年も200万トンを下回ることにはなかった。しかし、98年にカナダの大麦輸出量は110万トンに急減し、さらに02年には不作の影響もあって輸出量は31万トンにまで落ち込み、CWBは輸出契約を破棄する事態に追い込まれた。この大麦輸出の大幅減少は、生産減に加えて飼料用大麦の国内消費の大幅増によるものである。
- 21) アメリカの小麦輸出の相手国別構成も、上記の特質を保持しつつ長期的には大きく変化している。例えば、1960年代半ば（1964/67年平均）の最大の輸出相手国はインドであり、アメリカの小麦輸出の43%を占めた。パキスタンと併せると、アメリカの小麦輸出の過半はインド大陸向けだったのである（A. Schmitz & H. Furtan, *op. cit.* p. 27）。
- 22) 例えば、07年の穀物輸出の53%は、アルジェリア、サウジアラビア、チェジニア、モロッコ、トルコ向けに占められる（EUROATAT-COMET, 2008, p. 46）。さらにEUの小麦輸出には含まれないが、域内の小麦移出量が高いことも特徴である。2004/07年の小麦（小麦粉を含めた）の年間平均域内移出量は2,280万トンであり、域外への小麦輸出品量の二倍以上に達する（European Commission, Eurostat and Agriculture and Rural Development DG, 3.7.6.-15, 2008）。なお、1980年代末までを対象としたものであるが、ECの農産物貿易構造については、柘植徳雄「現代国際農産物とECの農政改革」（『農産物市場研究』第31号所収）も有益である。
- 23) EUの小麦輸出の場合、飼料用小麦の比重が高いと想定されるのは、2004/07年のEUの小麦生産量のほぼ半分は飼料用に使用されるからである（European Commission, Agriculture and Rural Development DG, 4-1, 2009）。
- 24) カナダのエジプト向け小麦輸出は皆無である。また、カナダのインドネシアなどの東南アジア諸国や中東諸国向け小麦輸出で競合するのは、主としてオーストラリアである。これら地域向け輸出には、オーストラリアは地理的条件によって船舶輸送コス

トの点で有利だからである。

- 25) 例えば、2006年までの最近10年間のカナダのモロッコ、アルジェリア国向け小麦輸出の90%はデュラム小麦で占められる (CWB, *Statistical YearBook*, 2008)。また、関係者からのヒアリングでは、イタリアは品質の劣る国内産のデュラム小麦をカナダから輸入する高品質のデュラム小麦と混合してパスタ製品を製造し、輸出向けに出荷している。
- 26) 90年代以降、世界の小麦輸出に占めるEUの輸出シェアの低下も、EUの農政改革にもとづく穀物の生産調整の帰結である。次に述べる補助金付き輸出や食料援助計画は、当該諸国の余剰穀物在庫の処理と結びついている点でも、国内農業政策と不可分の関係にある。なお、アメリカの1996年農業法でも、国際的に競争的な販売を可能にするように融資の返済価格を設定し、融資単価と返済単価の差額を生産者に直接支払う「融資不足払い」が継続され、とくに90年代後半には「融資不足払い」による支払額が増大した。これも実質的な輸出補助金の役割を果たした。これについては、手塚眞「米国農業政策と「償還請求権のない融資」 2002年農業法における「融資単価」の含意」(『東京経大会誌』237号所収) が克明である。
- 27) 1960年代を通したPL-480によるアメリカの小麦輸出は年間平均820万トンに達し、とくに60年代前半には年によっては1300万トンを上回った (M. B. Wallerstein, *Food For War-Food For Peace*, The MIT Press, 1980, pp. 56-60)。
- 28) 食料援助計画による穀物輸出量は年ごとに変化している。しかし、国際食料援助計画への参加国は増加しつつあり、世界の小麦輸入に占める途上諸国の比重が増大するにつれ、世界の小麦輸出に果たす国際的な食料援助計画の役割が今後増大する可能性も高い。この点については、80年代後半の食料援助計画による小麦輸出量と併せて、T. シーウエル著、樋口健夫訳『穀物—世界貿易・海上輸送』(日本麦類研究会、平成14年) 87～89頁参照。
- 29) A. Schmitz, A. F. McCalla, D. C. Mitchell, C. A. Carter, *Grain Export Cartels*, Ballinger Pub. Co, 1981 p. 7.
- 30) A. Schmitz & H. Furtan, *op. cit.*, p. 97.
- 31) 70、80年代に小麦輸入量が大きかったソ連も最大の国家輸入業者の一つであった。また、CCCの在庫保有を活用したEEPによるアメリカの小麦輸出も国家貿易の一変種とみなしうる。90年代後半の世界の小麦貿易全体に占める国家貿易の比率は、国家によって認可された機関で、国際的に取引される財の数量、価格あるいは貿易の流れに影響を有するもの、との定義にもとづく推定である。輸出補助金を通して小麦輸出を行うEUも国家貿易業者に位置づけられる。

小麦貿易をめぐるもう一つの特徴は、世界の小麦貿易の安定化を目標に、1930年代以降、頻繁に国際小麦貿易協定の締結が試みられてきたことである。国際小麦貿易協定は小麦の国際価格を一定価格帯に維持し、輸出入諸国のそれぞれが一定量の小麦の輸出、輸入を安定的に確保することを目的としていた。この種の国際協定は、結局、小

麦の国際価格が大幅に変動すると短期間に挫折し、そのことの繰り返しの歴史でもある (T. シーウェル著 前掲書 75-86頁、参照)。しかし、主要な輸出入国間で小麦の国際貿易協定の締結が試みられること自体、小麦貿易に果たす国家貿易の比重が高い事実を裏づけるものである。

- 32) 最近10年間のカナダのインドネシア、メキシコ向け小麦輸出のそれぞれ70%、35%は信用供与にもとづいている (CWB, *Statistical Tables, 2006-07*, p. 16)。
- 33) カナダは、アメリカの小麦原料食品製品の最大の輸出相手国であるが、とくに90年代にはアメリカの各種スナック、製菓製品のカナダ向け輸出は急増した。アメリカの小麦を原料とする高付加価値食品の輸出は、カナダからの高品質の小麦輸入によって可能となっている。カナダ産の輸入小麦がアメリカで製粉、加工されて朝食用シリアルや各種スナックの食品としてカナダに逆輸出されるのである。カナダ・アメリカ間の小麦貿易紛争でしばしば見逃される要素は、混合目的に必要とされる銘柄・品質特性を有する多くの小麦が存在することである一、とされる。これについては、A. Shmitz & H. Furtan, *op. cit.*, pp. 123-124。
- 34) E E P の運用によってアメリカ国内の小麦価格はカナダの国内価格を上回るようになった。これは、E E P の運用が最大となった1993～94年にカナダとアメリカとの小麦の国内価格差が最大である事実裏付けられる。同様な事実は飼料用大麦についても該当する。1986/87～94/95年の9年間にアメリカの飼料大麦輸出のほぼ88%はE E P の適用対象とされた。アメリカの大麦生産者はE E P を通して多額の政府給付金を受け取ったが、この給付額と飼料大麦の両国間の価格差にも強い相関関係が存在するとされる。以上についても、A. Shmitz & H. Furtan, *op. cit.* p. 200。  
なお、P. M. A. Loyns, R. D. Knutson, K. Mellke ed, *Understanding Canadian/United States Grain Disputes Univ. of Manitoba, 1995* は、両国間の小麦貿易紛争の背景、諸条件を、とくに両国の政策的措置に重点を置いて包括的に扱っている。同書でも、E E P を廃止するとアメリカの穀物の国内価格がどの程度下落するか最大の焦点が当てられ、これに関する計量的な試算がなされている。
- 35) U S T R の論難に対し、他の輸出業者と対比してのカナダの穀物出荷システムの効率性の評価に関しては、CWBによって実現される価格プレミアムの検証が必要と、CWBは主張している。CWBは補助金付き輸出のない市場条件のもとでも、トン当たり13ドル (カナダドル) を上回る価格プレミアムを有した。さらに1985～94年の輸出補助金付き輸出が激化した市場環境のもとでは、27ドル以上の価格プレミアムを確保し、年間平均2億6000万ドル以上のプレミアムをカナダの西部平原三州に生み出したとされる。これを根拠に、カナダ政府はCWBの独占的輸出業務は生産者に不利なものではないと反論している。これについては、A. Shmitz & H. Furtan, *op. cit.* p. 206。
- 36) W T O のパネル裁定における却下理由の原文は、"The claims advanced by the United States fail to meet the letter and the spirit of that article. The legal basis of the complaint is to be presented at all, but it may not

always be enough.....must present the problem clearly” (WTO/DS276 R4, April 2004. pp. 19-20) である。

- 37) 上級委員会もパネル裁定を支持しているが、その国家貿易との関係における判断は、原文では、“the Appellate Body agreed with the earlier panel that the CWB is in compliance with subparagraph”b” of Article 17, j of the General Agreement on Tariffs and Trade (GATT), which requires state trading enterprises to make “purchases or sales solely in accordance with commercial considerations.” (Inside US Trade, w. w. Inside Trade. com., September, 2004, p. 3) となっている。
- 38) ここでは、CWBおよび小麦プールの詳細な歴史には立ち入らない。1990年代前半までのカナダの穀物取引・流通システムの特徴の指摘にとどめている。CWBと小麦プールの歴史については、小沢健二『カナダの農業と農業政策—歴史と現状』(輸入食糧協議会、平成11年) 66～80頁参照。
- 39) 本文で簡単に指摘したように、CWBの設立、再組織化の歴史的淵源は、第一次および第二次大戦期の穀物の流通管理という国家的要請、および1930年代の農業不況下での穀物出荷協同組織(小麦プール)の救済、この二つの側面を有している。前者は、全ての生産者を網羅する強制的な穀物の流通管理を必要とし、後者は小麦価格下落のなかでの生産者の経済的救済をいかに図るかを政策的課題とした。
- 西部平原諸州で自発的な協同組合として発足した小麦プールは、一定価格(期首価格)水準での前渡しによる小麦集荷とプール勘定による出荷代金の精算を通して生産者を組織化した。この結果、小麦プールの救済を目的とするCWBも期首価格にもとづく生産者の所得保障の仕組みを踏襲したのである。そして、CWBが設定した期首価格が市場価格を下回る際には政府融資、すなわち政府保障によってCWBの損益が補填された。
- 40) CWBの対象地域が西部平原地域に限定されるのは、西部平原地域が1890年代末以降開発されたカナダの主要な穀作地域で、各州ごとに当該州を横断する小麦プール(小麦の出荷協同組合)が組織されたことと関連している。西部平原地域の小麦プールに対する救済が、CWBの再組織化の契機となったことが、CWBの所管地域が西部平原諸州であることの背景である。加えて、連邦政府を実質的に掌握してきたオンタリオ、ケベック州などカナダ中央部への西部平原諸州の政治的対抗も影響している。
- 地域的対抗関係のなかで、西部平原諸州は独自の地域的要求を主張しがちであった。CWBの穀物流通管理の対象地域が西部平原地域に限定されたのには、このようなカナダに特有な地域間の政治対立も影響している。このため、オンタリオ州などの東部諸州では独自にボードが設立され、CWBと類似の穀物流通管理を実施している。
- 41) 2006/07年には5万7820人の生産者に出荷許可書(delivery permits issued to producers)が発行されている。1996/97年の11万4435人に比してほぼ半減している(CWB, *Statistical Tables, 2006/07*, p. 19)。これは、本文にみるように1990年代後半以降の穀物輸送補助廃止などの農政改革のもとで、カナダの農業構造が変容し、穀作農場数が大幅に減少している

ことも影響している。

- 42) CWBが輸出業者として独占的な価格交渉力を有すると言っても、価格交渉は公開市場（アメリカのシカゴやミネアポリスなどの穀物取引所などの）での時々の取引価格をベースとしている。価格設定自体は自由競争をベースとした市場価格に結局、依拠せざるをえない。むしろ、穀物の国家貿易機関としてのCWBの強みは、輸出業務の独占を通じて輸出相手国との間に構築してきた取引関係を最大限に活用し、小麦輸出に際して、品質・銘柄に応じた量的配分を行う裁量余地が大きいところに存在すると考えられる。
- 43) プール勘定のもとで、生産者には期首支払、中間支払、最終（期末）支払など、何回に分けて出荷代金が支払われる。このうち、期首支払価格は作付け前に発表され、最低価格保証としての価格支持的な機能、役割を果たしている。かりに、最終的な決済価格が期首価格を下回ると連邦政府はその差額分を負担する。期首価格は、連邦政府の最低支持価格に相当する。
- 44) ただし、大麦の出荷・販売に関しては、CWBによる流通管理とともに生産者の自主出荷、販売も認められる。大麦生産の中心をなすアルバータ州ではCWBによる全面的な流通管理に反対する生産者が多数存在する。このことが、大麦に生産者の自由出荷を認める主要な事情である。
- 45) これは、小麦の二重価格制（Two-Price Wheat System）と呼ばれるものである。二重価格制のもとでは、輸出価格が一定価格水準を下回った際に国内製粉業者は下限価格を、輸出価格が一定価格水準を上回った際には上限価格を、それぞれ支払う仕組みとなっている。こうした二重価格制は、CUSTAの締結によって1988年に廃止された。
- 46) カナダの鉄道輸送は、カナダ国有鉄道（Canadian National Railway）およびカナダ太平洋鉄道（Canadian Pacific Railway）の二大鉄道会社によって担われている。両社の鉄道建設は連邦政府からの多大な財政援助によって可能となった。この代償として、穀物輸送には1897年以降、クロウレートと呼ばれる低率鉄道運賃が適用され、また鉄道会社の輸送政策は連邦政府の規制を強く受ける構造が定着したのである。
- 47) 連邦政府の鉄道輸送政策の歴史は複雑である。本稿は、そこにまでは立ち入る用意はない。第二次大戦以降の経緯をごく概観すると、第二次大戦以後も長期に維持された低率運賃、およびそれに代表される各種の政府規制の弊害は、すでに1960年代には明らかとなっていた。このため、70年代には輸送問題改善のための委員会も設置され、各種対策も講じられた。その主要な対策は、資本投資を鉄道会社に促すための多額の政府補助金の拠出であり、低率の固定運賃制は維持された。しかも、70年代を通じた改革でも、支線維持のために多額の政府補助金の拠出が定められた。これらの概要については、小沢健二前掲書、255～257頁参照。
- 48) WGT Aに代表される連邦政府の鉄道輸送政策は、連邦政府の輸送補助→鉄道経営の非効率性の温存→輸送インフラの老朽化→輸送補助の増大、この悪循環のサイクルを回避できなかったのである。

- 49) WGT A廃止の代償措置として、輸送補助対象作物を作付けする農地を対象に、その農地所有者に16億ドルの一時金支払い、および移行措置として3億ドルの基金を輸送システムの改善のために設定すること、などを連邦政府は決定した。農地所有者への多額の一時金支払いは、穀物輸送補助の廃止によって農地価格が下落することが予想されることへの代償措置である。これは、生産調整廃止の代償として、生産調整の実績を有する農地所有者に多額の固定支払いを定めたアメリカの1996年農業法の措置と極めて類似している。
- 50) WGT A廃止によって支線廃止禁止を定めた法律も撤廃された。これにともなう支線マイル数の急減は、老朽化した支線の維持がカナダの鉄道経営をいかに圧迫していたかを示している。輸送政策の自由化にともない、二大鉄道会社は積極的に支線廃棄を進めたのである。
- なお、老朽化したエレベーターの営業停止、および規模の大きなエレベーターへの集中化の動きは1990年代以前から進展していた。ちなみに、西部平原諸州には1960年代半ばには5,200のエレベーターが営業していたから、90年代半ばまでにも相当数のエレベーターが停止されたことになる。また、1970～1997年にプライマリーエレベーターの貯蔵能力は1120万トンから660万トンへと41%も減少している。WGT A廃止を契機とする二大鉄道会社の支線廃棄は、この動きを一段と加速したのである。
- 51) 2000年代後半に、プライマリーエレベーターの営業数が若干増加している。これについては、Canadian Government, *Monitoring the Canadian Grain Handling and Transportation System, Annual Report 2007-2008 Crop Year*, pp. 12-13。
- 52) 90年代後半以降、本文のプライマリーエレベーターの急激な減少に示されるように、カナダの穀物取引・輸送システムは、地域での穀物の集荷・出荷を中心に大きく変化した。この急激な変化に対応するために、連邦政府は2001年にカナダの穀物取引・輸送システムを監視する計画、*Monitoring the Canadian Grain Handling and Transportation System*を発足させた。この計画にもとづき、カナダの穀物取引・輸送の実態の調査、報告がQuorum Corporationに委託され、2001年3月以降、その年次報告書の政府への提出が毎年義務づけられた (*ibid. annual report 2000-2001 Crop Year*, p. 5)。この結果、1999-2000穀物年度以降の穀物取引・輸送の実態に関しては、相当に詳細な情報を入手しうるようになった。これも、政府の鉄道輸送政策の変更に対応する措置である。
- 53) 積載能力が25台未満のエレベーターがAクラス、25～49台がBクラス、50～99台がCクラス、100台以上のものがDクラスにそれぞれ分類される。ただし、表11に示されるようにCGCのエレベーターに関する公的統計にはAクラスについては示されていない。
- 54) Aクラスそのほとんどは、老朽化した木造のエレベーターである (*op. cit.* p. 14)。
- 55) 例えば、1998年に鉄道会社は、貨車への積載能力100台以上および50台以上のそれぞれのエレベーターの小麦の鉄道運賃を、トン当たり3ドルおよび2ドル割り引く優遇措

置をとった。また、鉄道貨車の割当・配分に際しても大規模エレベーターが優遇されているとみられる。ただし、輸送用貨車の配分・割当は鉄道会社以外にCWB、流通業者の三者の利害が錯綜する相当に複雑な問題である。本稿では、そこにまで立ち入る用意はない。

- 56) この点については、松原豊彦『カナダ農業とアグリビジネス』（法律文化社、1996年）136-139頁参照。なお、カーギル社がカナダの穀物流通業に本格的に参入したのは、穀物業者（ナショナル・グレイン社）から195のエレベーターを買収した1975年のことである。さらに85年までに、サンダーベイにおけるターミナルエレベーターと重要な中継拠点のエレベーターを運営するようになった。これらについては、William E. Morriss, *Chosen Instrument*, (CWB, 1987), p. 21.
- 57) Canadian Government, *Monitoring the Canadian Grain Handling and Transportation System, Annual Report, 2006-07 Crop Year*, pp15-16.
- 58) とくにサスカチュワン小麦プールのエレベーターは1999～2006年に316から48へと85%も減少した。サスカチュワン小麦プール、Agricore Unitedに次いでエレベーター経営の合理化に積極的に取組んだのはカーギル、パイオニアの二社である (*Ibid.*, p. 18)。
- 59) サスカチュワン小麦プールは、1995年にトロント株式取引所に株式を、Aクラス、Bクラスに分けて公開するようになった。Aクラスの株式所有者は組合員、Bクラスの所有者は一般投資家と分離した。しかし、株式を一般投資家に公募したことにより、サスカチュワン小麦プールは株式価値に重点を置く経営に転換したのである (A. Schmitz & H. Furrton, *op. cit.*, p. 5)。
- 60) 株式発行により、1996年にサスカチュワン小麦プールは組織的には協同組合から法人企業に転換した ([http://en.wikipedia.org/wiki/Saskatchewan WheatPool](http://en.wikipedia.org/wiki/Saskatchewan_WheatPool), p. 2) とされる。
- 61) UGGの正式組織名は、United Grain Growers Companyである。UGGは協同組合主義を理念とした。しかし、小麦プールよりはるかに商業ベースの穀物集荷出荷事業を展開し、ターミナルエレベーター経営に重点を置いたことが一つの特徴である (<http://www.umanitoba.ca/libraries/archives>, pp. 1-7)。
- 62) 新組織は、ウニペッグの旧マニトバ小麦プールの本社所在地を本社として発足した。
- 63) アルバータ小麦プールとマニトバ小麦プールの合併によるAgricoreの発足については、小沢健二「カナダの農業政策をめぐる最近の動きと問題」（国際農業交流・食糧支援基金『平成10年度海外食料農業情報分析検討（北米地域）事業実施報告書』所収）111-112頁参照。
- 64) この点については、2000年代初頭のプライマリーエレベーター事業の合理化にサスカチュワン小麦プールが最も積極的に取り組み、それに次いだのがAgricoreであった事実にも明らかである (Canadian Government, *Monitoring the Canadian Grain Handling and Transportation System, Annual Report, Crop Year 2001-02*, pp. 15-16)。

- 65) これについては、小沢健二「カナダの農業、農業政策の最近の動向」(国際農業交流・食糧支援基金『平成12年度海外食料農業情報分析検討(北米地域)事業実施報告書』所収)130頁参照。
- 66) ハイスループットへの投資がいかに巨額の資金を要したかについては、96年のAgricore設立以前のアルバータとマニトバ小麦プールを合せた資本支出4億ドル弱に対し、99年のAgricore設立以後の資本支出が18億ドル弱に急増した事実にも明らかである(同上12年度報告書129頁)。
- 67) サスカチュワン小麦プールの経営悪化には、集中的な資本投資による資金コストの急増に加えて、98年以降の小麦の国際価格の急落をともなう穀物貿易の不振、2000年代初頭の穀物生産の大幅減などによる穀物流通業の収益悪化も影響している。
- 68) UGGはAgricoreを吸収するために新株を公募し、その株式はトロント株式市場で公開され、取引されるようになった。この過程で、ADMはAgricore Unitedの資本の28%を所有した(CBC News.Retrieved 8/17/07)。ADMは資金調達を通して、Agricore Unitedの経営に関与したのである。
- 69) 2006～07年のAgricore UnitedをM&Aで吸収する経緯は、オファーの条件を含めて複雑かつ錯綜している。結局、サスカチュワン小麦プールが競争相手企業のJ.R.インターナショナル社よりも高値を付けて買収に成功したのである(<http://en.wikipedia.org/wiki/Viterra>,2009/08,p.1)。
- 70) Viterraのホームページによると、会社の組織約款は主として2005年のサスカチュワン小麦プールに依拠している。Viterraの発足までの組織継承については、<http://en.wikipedia.org/wiki/Viterra>p.1。
- 71) Agricore Unitedの買収劇の真の勝利者は、高値で株式を新会社に譲渡したAgricore Unitedの株主とされる(<http://en.wikipedia.org/wiki/Viterra>,2009/8,p.2)。
- 72) ADMはAgricore Unitedの組織化に資本面から積極的に参加した。しかし、Viterra発足の過程でADMは株式を売却し、資本関係を解消している。こうしたViterraからの資本引き上げも、ADMが資本操作による短期的な収益取得を目的にしたことによるものと考えられる。
- 73) 関係者からのヒアリングによると、08年のプライマリーエレベーターでのViterraの小麦の集荷シェアはその保管貯蔵力全体に占めるシェアよりも大きい45%前後と推定される。ただし、プライマリーエレベーターにおける集荷量は絶えず変化するため、正確な集荷シェアの把握はいずれにせよ困難である。
- 74) これについては、Agriculture and Agri-Food Canada,*Report on Long Term Challenges and Opportunities for Future Competitiveness and Prosperity of the Agriculture and Agri-Food Industry*,2007,p.19。
- 75) *Ibid.*,pp26～.33。穀物・油糧種子関連部門のなかでは、カノーラ搾油に代表される油糧種子分野は成長部門に属する。このため、穀物・油糧種子部門の集中率の低下は、穀物流通部門によっているとみてよい。なお、カーギルなど穀物メジャーのカノーラ

などの搾油事業は拡大を続けている。

- 76) 例えば、ADMはプライマリーエレベーターでは全体の1%未満の2つのエレベーターを経営するにすぎない。しかし、製粉事業を行っているために、加工用エレベーターの貯蔵・保管力では18%のシェアを有している (CGC *Grain Elevators in Canada, Crop Year 2007-2008*. table4)。
- 77) 畜産加工部門の生産集中度が上昇していることについては、Agriculture and Agri-Food Canada, *op. cit.*, p. 33。
- 78) CGC *op. cit.*, table. 4.
- 79) 小規模業者が経営するエレベーター数は1999～2006年に56から86へと増加している (*Monitoring the Canadian Grain Handling and Transportation System, Annual Report, CropYear2006-2007*. P. 19)。
- 80) 例えば、2000年にヴァンクーヴァーのAgricore系列のターミナルエレベーターは、Cascade, Pacificの二社によって経営されるが、前者はAgricoreとカーギルとの、後者はAgricoreとサスカチュワン小麦プールとの共同出資による子会社 (前者の持ち株比率はAgricore、カーギル社同一の50%、後者はAgricore 80%、サスカチュワン小麦プール20%の持ち株比率) である。これについては、平成12年度前掲事業実施報告書、128-129頁参照。
- 81) カナダでは、当該分野の過度の生産および経営集中を監視する公的機関は、Competition Bureauである。Agricore United の組織化にさいして、CGGが所有・経営していたターミナルエレベーターを譲渡すべきとの判断をCompetition Bureauが下した結果である。
- 82) サスカチュワン小麦プールによるAgricore Unitedの吸収に際しては、政府指示によってJ.R. インターナショナル社との合弁経営のターミナルエレベーターの所有権がカーギル社に譲渡された。代わりに、カーギル社との合弁のCascade社のターミナルエレベーターの所有権は全てViterraに譲渡され、Viterraの完全所有子会社に再編されたのである。
- 83) *Op. cit. Annual Report, 2006-07 Crop Year*, p. 25. なお、2009年現在、ヴァンクーバーでは5つのターミナルエレベーターが経営されている。うち20万トンの貯蔵力を有するのは3つで、その2つをViterraが、1つをカーギルがそれぞれ所有、経営する。残りは、カナダ資本のJ.Rインターナショナル社とパターソン社がそれぞれ所有、経営する。ただし、Viterraの日本支社でのヒアリングによると、パターソン社の経営するターミナルエレベーターはViterraが所有していたが、独禁法との関係でパターソン社に譲渡したものである。
- 84) 同社発足までの経緯は複雑である。本文で指摘したように、Agricore United発足に際して、政府はCGG所有のターミナルエレベーターの譲渡を指示した。しかし、その処分は困難を極めた。最終的には2007年に小規模な穀物流通業者の出資会社のAlliance Grain Terminal Ltdに売却された。なお、Agricore Unitedは、政府指示の合法性に関

する法的対応一訴訟一を断念し、売却を試みた。しかし、売却先を見つけることはできず、結局、信託機関に引き渡し、公的機関が小規模穀物流通業者の連合体のTerminal West Ltdへの売却を決定した。この結果、新会社としてAlliance Grain Terminalが組織され、そこへの最終的な売却が2007年に決定された (*op. cit*, *Annual Report*, 2006-07 Crop Year p. 24)。

- 85) Bill C-4が議会上程される前に、西部穀物パネル報告の勧告にもとづき、CWBの流通管理から輸出用大麦をはずすことの是非を問う農民投票が実施された。投票結果は、西部平原諸州の63%の穀物生産者が流通管理の維持に賛成するものであった。この農民投票の結果にもとづいてBill C-4が議会上程された。このため、同法案には大麦の自由出荷に関する条項は含まれないことになった。
- 86) 理事会がCWBの運営に責任を負っている。このため、Bill-4はCWBの運営に関わる重要な組織改正の法制措置だったのである。
- 87) カナダでは、この種の特殊法人的機関をCrown Corporationと呼んでいる。
- 88) このうち4人の政府任命理事は、食品加工業、金融などの様々な業界の代表者が任命される。
- 89) このため、新組織はmixed corporation、あるいはshared governance corporationと呼ばれる。
- 90) 農民投票の選挙方法は政令によって決められる。地区ごとに投票資格を有する生産者(CWBへの出荷許可書を有する者)の投票によって理事を選出する方法である。この際に、理事が選出される地域母体となる地区割りをどのように決めるかが最大の争点となった。
- 91) CWBの穀物流通管理に対する反対は、従来からアルバータ州で強かった。2000年の農民投票による選出でも、CWBの流通管理に反対する新理事はアルバータ州西部からの選出者とされる。2000年の農民投票の結果については、平成12年度前掲報告書、127頁参照。
- 92) 組織再編の影響は、プール勘定にもとづく穀物の一元的な流通管理を自明とみなし、それを前提にCWBの組織運営の任にあたる委員 (commissioner) が政府任命された、特殊法人時代と比較すれば明らかである。
- 93) 上記のキータムは、周知のように1990年代のアメリカを中心とする経済のグローバル化のなかで市場原理主義にもとづく企業経営のあり方を特徴づけるものである。
- 94) Bill C-4による最も重要な措置は、農民選出理事を中心に理事会が再構成されたこと、および新たな管理手法としての弾力的な価格設定を認めたこと、この二つとされる。これについては、A. Schmitz&H. Furtan, *op. cit*, p. 4.
- 95) CWBの流通管理に対しては、CWBは輸出プレミアムを確保するものの、流通管理の非効率性によって、そのプレミアム以上に出荷コストが高い、との批判が存在する。弾力的な価格設定も、この批判に答えるものである。しかし、これらの批判に対しては、CWBの非管理作物の亜麻、カノーラと小麦の流通コストを比較すると、トン当

たり10カナダドル以上も前者の流通コストが後者を上回り、そのような批判は該当しないとの反論もある (*ibid.*, pp. 225-226)。この反論は説得的である。なお、カノーラ類の流通コストの高さはリスク管理コストによるものと一般に理解される。しかし、先渡し契約（先物契約）によるカノーラ類の出荷比率は大きくないため、カノーラ類のリスク管理コストはヘッジコストとしても正当化できないとされる。

- 96) 現金買い入れの原語はcash buyingである。
- 97) 2000年代初頭に、CWBが輸出向けの一定量の飼料用大麦を確保できなくなったのには、次の二要因が影響している。一つは、1990年代後半以降、カナダの養豚、肉牛の生産が比較的順調に拡大し続け、飼料用大麦の国内需要が増大したこと、二つには、WGTAの廃止により生産者の穀物輸送運賃コストが引き上げられた結果、輸送コストが嵩む輸出向けに生産者がCWBを通して出荷するメリットが失われたこと、この二要因である。
- 98) CWBは、弾力的支払いの原資として運用基金 (contingency fund) を創設するようになった。会計上は、運用基金はCWBの内部留保金から調達される。しかし、CWBのプール計算による会計処理からすると、生産者への賦課金によって最終的には運用基金は支えられることになる。
- 99) これらのオプションについては、CWB, *Farmers First, Annual Report, 2006-07*, pp. 36-37。
- 100) Canadian Wheat Board-A decade of change ,<http://www.cwb.ca>, 2009/09/10。
- 101) CWB, *op. cit.*, p58。
- 102) *Ibid.* p37
- 103) カナダのプライマリーエレベーターの利用料金はアメリカより高いが、それはエレベーターの回転率が低いことが一因と考えられる。少し時期が遡るが、1990年にカナダのプライマリーおよびターミナルエレベーターを合算した取扱料は、アメリカをトン当たり4ドル上回っていた (A. Shmitzt&H. Furtan, *op. cit.*, p. 211) とされる。
- 104) ただし、さきにも指摘したようにCWBの非管理作物のカノーラのほうが穀物よりもリスク管理コストがはるかに高い。1990年代前半のリスク管理コストは前者のトン当たり9.38ドルに対し、後者は3.05ドルである。後者の場合、政府と生産者が保有在庫コストの一部を負担し、そのことがリスク管理コストを低下させる一因とされる (*ibid.*, pp. 224-225)。
- 105) すでに1994年6月、R. Archibald, E. Cawkwell氏などは、アルバータ大麦委員会および西部大麦生産者協会とともに、Canadian Wheat Board Actがカナダ憲法に保障する個々の生産者の権利に違反する、との訴訟を行った (*ibid.*, p. 145)。
- 106) 原語ではregulatory changeである。それを本文では法的措置と表記した。実質的には、政府による行政指示に相当するとみられる。
- 107) このことは、一般には言論圧迫 (“gag order”) と揶揄されている。